

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 2 6 年 第 3 回 有 田 川 町 議 会 定 例 会)

平成 2 6 年 9 月 1 1 日

午 前 9 時 3 0 分 開 議

於 議 場

日 程 第 1 一 般 質 問

2 出 席 議 員 は 次 の と お り で あ る ( 1 5 名 )

1 番	谷 畑 進	2 番	小 林 英 世
3 番	辻 岡 俊 明	4 番	林 宣 男
6 番	殿 井 堯	7 番	佐々木 裕 哲
8 番	岡 省 吾	9 番	森 谷 信 哉
10 番	堀 江 眞 智 子	11 番	中 山 進
12 番	新 家 弘	13 番	湊 正 剛
14 番	増 谷 憲	15 番	橋 爪 弘 典
16 番	亀 井 次 男		

3 欠 席 議 員 は 次 の と お り で あ る ( 1 名 )

5 番 森 本 明

4 遅 刻 議 員 は 次 の と お り で あ る ( な し )

5 会 議 録 署 名 議 員

4 番 林 宣 男 12 番 新 家 弘

6 地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 氏 名 ( 1 3 名 )

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
清 水 行 政 局 長	保 田 永 一 郎	消 防 長	前 田 英 幸
総 務 政 策 部 長	武 内 宜 夫	住 民 税 務 部 長	清 水 美 宏
建 設 環 境 部 長	佐 々 木 勝	福 祉 保 健 部 長	辻 勇
産 業 振 興 部 長	林 孝 茂	総 務 課 長	中 裕 準
教 育 委 員 長	早 田 智 代	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	三 角 治		

7 職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 事 務 局 職 員 の 職 氏 名 ( 2 名 )

事 務 局 長 中 西 満 雄 書 記 林 美 穂

平成26年第3回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	佐々木裕哲	①防災行政を問う ②ふるさと納税の実態はどうか
2	殿井 堯	①台風11号・12号の本町の被害状況についてお伺いします ②下水道事業の進捗状況について ③教育充実のため社会教育の見直しについて
3	辻岡俊明	①熊井川の河川改修について ②こども議会の開催について ③全国学力テスト結果について
4	谷畑 進	①農業の振興について
5	岡 省吾	①災害に強い町づくりに ②空き家バンクの現状と今後の取り組みは
6	増谷 憲	①防災対策について ②台風11号被害からの災害復旧について ③木造住宅耐震改修等について
7	堀江眞智子	①きび会館について ②産科について ③災害対策について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（湊 正剛）

おはようございます。

5番、森本明君から欠席の届け出がありましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は15人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、説明員については、町長より企画財政課長、欠席の申し出がありましたので、町長ほか12人です。

…………… 日程第1 一般質問……………

○議長（湊 正剛）

日程第1、一般質問を行います。

7名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

…………… 通告順1番 7番（佐々木裕哲）……………

○議長（湊 正剛）

7番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲君）

おはようございます。7番議員、佐々木裕哲です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。今回も7名の議員が質問しますが、申し込み順に私から始めさせていただきます。

私の質問は、防災行政とふるさと納税についてであります。

まず最初の質問、防災行政については、ほかの5人の議員の方々も防災、災害に関する質問を通告されています。いかに今日の日本各地、そして私たちの住む地域のことを思っているのか、災害が起こる前に何かしよう、また行政として防災対策はどうかという思いのあらわれだと思います。

いつ起こるともしれない自然災害。しかし、その地震や津波、台風や局地豪雨やその他自然災害・自然現象は、今日の科学や人間の力ではとめることができません。しかし、事が起きても、被害を少なくすることはできます。それは、日常の防災対策をどうするか、その対策はハード面とソフト面の行動は不可欠です。ハード面は、膨大な資金と時間が必要です。しかし、これもやらなければならないが限界もあります。しかし、ソフト面はみんながその気、協力すれば、人災だけは最小限に防げると思います。そこで、人災防止の面で、行政の対策をお聞きしたいと思います。

ことし8月の雨量、平年の2倍、3倍、中には数十倍と言われるところもあります。それも局地豪雨、考えられない雨が降り、それに伴う増水や土砂崩れ、特に広島市の被害はみんなが承知のとおりです。3年前の紀伊半島豪雨は、那智勝浦町やその周辺の地域に甚大な被害、この有田川町でも家屋や農産林業の大きな被害を出しました。そして、忘れられない61年前の紀州大水害、和歌山県下で死者・行方不明1,015人、有田地方で359人、うち我が有田川町内でも190人の方々が亡くなられております。それと家屋の流出や田畑・山林の被害等、考えられないような災害が起こりました。そこでお聞きします。我が有田川町に防災災害危険箇所は何カ所あるのですか。そのうち土砂災害防止法による警戒区域指定地は何カ所あるのですか。その警戒区域の地区指定に当たり問題はなかったのですか。指定されていない未指定であっても、住民に危険な土地であるということを説明しているのですか。していなければ周知徹底すべきではないかと思います。大雨増水危険地域も土砂災害危険地域と同じような対策をとっているのですか、その点もお聞きしたいと思います。

また、大雨による避難情報を出す場合、町は気象庁や県の情報をもとに行っていると思いますが、例えば局地豪雨の場合、その地域の情報を把握するのにどのような方法で収集しているのかもお聞きしたいと思います。区長さんや区役員、消防団員の方々、町職員からの連絡体制はどのようにしているのかもお聞きしたいと思います。災害は起こる前にどのように行動したかが重要であるからです。今回、広島市の場合、

災害が起きてから避難情報を出したということで問題にもなっております。ことし8月の台風11号時に、有田川沿いの危険地域に出した避難情報に対し、実際に避難した方々の割合はどうなったのか、その点もお聞きしたいと思います。避難情報は、早く出し過ぎても迷惑だし、そのタイミングは難しいが、基準がどのようになっているのかもお聞きしたいと思います。

これで防災についての質問は終わりますが、きょう傍聴に来てくれている石垣中学校の皆さん、私が今質問した言葉の中に、ハード面とかソフト面とか言いましたが、わからなければまた一度帰って、皆さんとどういうことか勉強もしていただければなと思います。

次に2番目の質問、ふるさと納税制度についてお聞きしたいと思います。

税金は本来、納税者が自分の住所を届けている都道府縣市町村で納税しなければならないが、ふるさと納税とは、新たに税金を納めるものではなく、自分がお世話になったふるさとや、また貢献したいふるさとへの寄附金のことです。個人が2,000円を超える寄附を行ったときに、住民税や所得税から一定の控除を受けられる制度です。出身地以外でも、全国どこでも自由に選ぶことができる制度です。また、納税者はその税金の使い先や使い道を、どのように使ってくださいと指定することもできます。そして、何より納税した市町村からお礼として、その地域の特産品などいろいろな商品がもらえるという利点もあります。今、これが人気で対応し切れない市町村もあると聞いております。

国も東京や大都市集中では、日本の将来はないと地方創生活活性化のために、今回の内閣改造でも担当大臣を設置しました。今の法律も改正すると言っています。そこで、我が有田川町のふるさと納税制度の実績はどうか、まずお聞きしたいと思います。その貴重な寄附金の使い道も、どのように使っているのか、それもお聞きしたいと思います。

私たちの有田川町は、福祉、教育、そして生活環境面等で、ほかの市町村に比べ決して劣っていない行政を行っているとは思っているし、町政に携わっている者皆もそのように思っていると思います。教育1つをとっても、保育から学童保育、そして小・中学校の整理、クーラー設置を見ても、いち早く県下で取り入れたことも事実です。そのために税金も使っています。しかし、そのような環境下で、学校を卒業しても就職となると限られたことになり、親兄弟を離れ、町外や県外へと出ていかざるを得ないことも事実です。またその反対に有田川町で働き、ほかの市町村に居住している方もおられます。一例として、有田川町職員の方でも、近隣の市町村から通勤されている方もあります。ふるさと納税制度がありますので、ぜひともよろしく願います。

先ほども言いましたが、我が町には学校を卒業しても就職先が限られ、全国各地の市町村へ出ていかれます。きょうも石垣中学校の皆さんも傍聴されていますが、将来、

有田川町から出られる方があれば、生まれ育ったふるさと有田川町のことを、このよ  
うなふるさと納税制度があることを思い出してください。

では、これで第1回目の質問を終わらせていただきます。答弁、よろしくお願いい  
たします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。今回は、また7名の議員から一般質問の通告を受けておりま  
す。その中で、今回特に部長のみの答弁という要望もありますので、そのことについ  
てはその部長に答弁をさせたいと思います。

まず、今回も防災の質問をたくさんお寄せいただいています。さきの台風11号、  
全国各地で多くの方がとうとい命を落とされております。特に広島市については、1  
00名近い方が犠牲になっております。そういった方々に心から御冥福をお祈りし、  
被災された方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、まず佐々木議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

1番目の質問、防災行政についてであります。有田川町の土砂災害箇所は1,15  
2カ所あり、そのうち475カ所が警戒区域にもう既に指定をされております。その  
ほか現在469カ所が警戒区域指定に向けての作業に入っております。警戒区域に指  
定済みの475カ所の旧町別単位は、吉備地区で8カ所、金屋地区40カ所、それか  
ら清水地区427カ所となっております。この警戒区域を指定するに当たり、若干い  
ろんな条件というのがあります。新たに家を建てられないとか、そういう非常に条件  
があるんですけれども、現在のところ問題点というのはい出てきておりません。

次に、地区地域から町への通報体制についてでありますけれども、これは通常、区  
長、消防団、それから自主防災組織から情報を得るようにしていますが、現実には、  
先日のような雨の場合、住民から直接電話をいただく場合も多々あります。そうい  
った場合は、すぐ消防団とも連携をしながら、またうちの職員もすぐさま現地確認に行  
って状況を把握しておると同時に、警報が出ますと役場に常時職員が詰めかけており  
ます。その中で常に気にすることは、もちろん降雨量はそうですけれども、まずダム  
の水位、それから流入量、放水量、それから金屋橋に1カ所、警戒判断をする水位の  
高さというのを示すところがあります。そこの水位を見ながらいろんな判断をしてお  
ります。

さきの台風11号においては、8月9日の午後7時30分に、岩野河、川口、松原、  
吉原、金屋、市場、糸野、丹生、下徳田、垣倉、田口、井口、大谷、賢、船坂、出、  
尾中、角、長田、上中島、小島及び野田の22カ所に避難準備情報を発令したところ  
であります。この地区の避難された方は82名で、その地区住民の約0.97%で  
ありました。なお、これらの地区以外でも自主避難された方が71名おられます。い

つでも思うんですけども、なかなか避難勧告、避難指示というのは非常にタイミング的に難しいんで、やっぱり自主避難が一番自分の命を守っていただける最善の方法だと思っています。ところが、この数字を見ても、情報を出しても0.97%、1割にも満たない方しか自主避難をしていただけなんだということで、今後、自分たちの命は自分たちで守るというのを基本に、やっぱり自主避難が最大の自分の命を守る手段だと思います。これからいかにこういった防災意識を高めていただけるかというのは、この数字を見ても大きな問題点だと思います。とにかく今の気象状況、昔と違って突然、しかも決まった地域だけに大雨が降るといような特殊な雨の降り方がありますんで、もう少しいろんな防災についても勉強しながら、住民の皆さん方に防災意識をしっかりと高めていただくように、これからも頑張っていきたいと思っています。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、武内宜夫君。

○総務政策部長（武内宜夫）

佐々木議員の質問にお答えをしたいと思います。

ふるさと納税の実績についてということと、それと使い道はどのように使っておるのかという質問であったと思います。

まず最初に実績でございますけども、当町のふるさと納税につきましては、平成20年度から始まりまして、25年度末までには503件でございます。額にいたしまして、739万6,000円の納税をいただいております。また26年度、今年度におきましては、8月末までにつきましては22件、37万円の納税をいただいております。

それと使い道はどうかということでございます。この使い道といいますと、最初に寄附をいただくときに、7事業のまちづくりに生かしてくれということにいただいております。それで金額につきましては、今年度を入れまして、先ほど申しました金額でございますので、余り大きな事業、ハード面とかそういうのにはなかなか使えんということでございますんで、昨年度から少しずつ取り崩ささせていただいております。昨年度におきましては、ふるさとづくり事業補助金、これに50万円を充てさせていただきました。それと、ことしの26年度につきましては、同じくふるさとづくり事業の補助金へ同じく50万円と、この議会にも出させてもうておりますけども、わがまち元気プロジェクト事業補助金へ100万円、合計いたしますと200万円を充てさせてもらってございます。そのようになってございます。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲君）

再質問させていただきます。

町長答弁の中で防災についてのいろいろ、私が聞きたかったのは、上からの情報は

皆流しますけど、下からの情報、例えば限定された地域で今何が、どういう事態になるかというものは、これは気象庁とかそういうものではわかりません。刻々と変わっていく状況の中で、町職員とか、消防団とか、区長さんとか、そういう方々の一番その地域に密着した方々の情報がいかに大事ななということです。極端な場合、もう区長さん独自で避難命令を出す、避難命令というではないですけど、避難指示を出すというような方法も一つの方法だと私はそう思っております。その点、またいろいろそういう関係で緊急の事態の場合は、今でもやってくれてるのかと思いますけども、そこらも踏まえて、もう緊急の場合は役場でやるのではなしに、その地域の長がもう行動をとるといような方法もひとつ取り入れていただきたいなと思います。

それと今も、町長も言っておりましたけども、うちの町も防災関係のハザードマップというんですか、ああいうものも各戸へ配布しております。しておりますけども、幾ら立派なハザードマップをつくったり、避難のあれをつくったとしても、実際に情報を流した場合にいかに行動してくれるかということなんです。私もこの0.97というのはちょっと意外でした。もう少しある程度の、少なくとも1割ぐらいはあるんと違うかなと思ってたんですけども、1%も満たないということは非常に残念な気がします。これは、しかし行政だけのあれではありませんけれども、しかし行動してくれなければ、それを行動さすのもまた行政の仕事だと思しますので、しつこいぐらいやってください。

それと何でしたら、今回、この22地区ですか、こういう事例も実際こうだったということをもう赤裸々に皆さんに町の広報誌でも言うてください。もう少し皆さん協力してくれというのは、最後はどんな立派なことを行政がやり、計画を立てても、行動するせんは自分自身、人間1人1人のあれにかかってくると思いますんで、やっぱり最後は自分の命は自分で守る、自分の家族は自分らで守るといような方法をとっていただかねば、これはもうできないと思いますので、その点もひとつよろしくお願いしておきます。

それとふるさと納税、実績を今聞かせていただきました。全国的に見ても、さっき見ましても、かなり僕はどこどこがてことははっきりつかんでおりませんけれども、和歌山県下でももう商品が足らんといような地域も出ているそうです。ひとつその商品をもらうだけではなしに、それはそれでいいんですけど、先ほども言いましたように、うちの子らでもそうです、私の実際の子でももうこちらで本来なら二人子どもあるんですけど、その1人は地元へ勤めておりますけど、1名はもう就職がのうて県外へ出ております。そういうことの中で、子どもにもことしも去年も言うて、おまえ、ちっとでも構わんさけ、町へ寄附してくれよと、それがやっぱり我々の思いやと。一生懸命学校も行かせてくれたんのも、学校の給食費も食わせてくれたのも、皆町の税金やないかと。ひとつその点、お父さん、わかったよって、どれだけしたんか知らんけども、そういうことも言うておりましたけど、やっぱりそれが我々一生懸命、うち

の行政は学校教育から始まって、恐らく県下的にも全国的にもかなりハイレベルで進んでいると思います。

しかし残念ながら、さて、高校、大学を卒業しても限られた就職しかない。本来ならもっともっと企業を誘致しなければなりませんし、それを今現在、町長を筆頭にやっておるんですけども、そんなにこれは民間企業も巻き込むということで一遍にはいきませんので、しかし、少なくとも町外、県外、出ていかれる方であれば、我が親、兄弟が残っているふるさとへの思いというのは、どこか心の隅に置いていただきたい。これもひとつまた広報を、企画財政ですか、ひとつやってください、お願いしておきます。恐らくこれを広報でみんなに訴えれば、大なり小なり、あっそうかということになるかと思しますので、その点、よろしくお願いしておきます。

あと、私の言わんとするところ、もう答弁いただきましたんで、私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

防災でありますけれども、本当に有田川町、物すごく広いんで、僕も役場へずっと詰めてるんやけど、清水で全然どのくらい雨がふったかわからんという部分もあって、ダムのいろいろ水位計とか見ながら、清水地区の知ってる方に、今おまんとこの地区はどんなに降っちゃうのよとか、それはもう常に連絡をいただくようにやっています。これから、それも心がけていきたいなと思っています。

ただ、この間も区長会のほうでお願いをしたんやけど、なかなか勧告とか指示というのは出しにくいんやと。できる大基本は、自分の命は自分で守るということで、できるだけ早く自主避難をしてください。そのためには、ある程度、天気予報というのはもう今、衛星画像でリアルに出てくるんで、それを見ながら避難所を、できるだけ役場も早く開けるようにこれからもしていきたいなと思います。

それから、ふるさと納税、実は来年度からまた制度改革があって、寄附金の税金の免除をしてくれる上限が来年度から今の2倍に上がります。ところがうちの場合、送る品物といたらある程度、ミカンとか、はちみつとか、季節的なものに限られてくるんで、来年度、九州の佐賀県の玄海町というところの海辺です。ここの町長との話で、おまんとこら、ふるさと納税はがいにしてもらえるんやろうなって言うたら、年間7,000万円ぐらい。100万円のメニューも1個つくったら、もうすぐ出たよという話でありました。うちももう少し商品を民間の方にも協力いただいて、年中発送できるような方法で、またみんなから応援をしていただけるように発信をしていきたいと思っています。

○議長（湊 正剛）

7番、佐々木裕哲君。



○7番（佐々木裕哲堯）

今、町長、僕はそれを聞いたかったんです、もうふるさと納税。何かいいもんを、当然うちは地場産業のあれがありますので、年中発送できるようなことでやれば、恐らく有田みかんにしても、いつでもミカンを送っていただけるというようなことになれば、恐らく殺到するんじゃないかなと思いますので、ひとつよろしく願いしておきます。

これで私の質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

以上で佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 6番（殿井 堯）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、6番、殿井堯君の一般質問を許可します。

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

きょう傍聴席を見ましたら、さわやかな方々が傍聴に来られています。僕の質問もそれに従ってさわやかに行きたいと思います。よろしく願いいたします。

まず1問目に、先だってからの被害状況は大変なものだということで、台風11号、12号による被害状況を質問させていただきます。そして2番目には、下水問題。有田川町が今、膨大なプロジェクトを組んで進行中、三期まで来ています、この下水問題。3番目に皆様方と大変関係の深い教育問題と社会教育、これの違い、これの今、有田川町はどう取り組みをしているか。この3問の質問をきょうはさせていただきます。

まず1問目に、去る9月4日、産業建設住民常任委員会が被害状況を視察ということで、産業建設住民常任委員会の面々がバスに乗り込みまして、各地被害状況を調べてまいりました。大変な被害が出ています。道路状況では22件、農業災害では60件、そして河川で40件、こういう大変な被害が出て、今補正が上がっているのは約6億円近い補正を組んで、これに対して対応しようとしています。国道、県道、町道であれば、国・県・町がその補修ができるんです。

一番難儀なのは農家です。農地の災害です。農地の災害で奥地へ行くほど、これは大変失礼な話なんですけども、もう直す価値がない。激甚災害で90%以上の災害国からの補助が出るんですけども、仮にそのミカン畑であろう、米作であろう、その価値のある土地であれば、直して元気にわしらはまだ守っていきたい。先生、この場所見てよ、わしら一生懸命に直して、仮に激甚災害で1割の何でよかっても、1,000万円の工事がかかったら100万円かかると。これを直してもうて、わしらその100万円を立てかえて、100万円をどんなにして、これからこの土地で取り戻せ

るんな。大変悩みの深い話も聞いております。ただ、その農地に関してでも、そのまま放っとけば、二次災害が及ぼすそういう危険性がこの谷川の山畑と山農地、これがたくさんあるんで、このまま放っとけやん。そやけどわしらは、もう100万円も出してこの土地を直してもらふんやったら、もう孫にたとえ50万円でも、30万円でも残してやりたいんで、もう放つときたいよという声をよく聞きます。しかし、放っとけば、そこの土地だけでなく、その下の土地まで二次災害、この雨、今の雨はゲリラ豪雨といってどんな雨が降るかわかりません。その災害から災害へまた及ぼす危険性がある。

しかし、その工事をしてもうても、その負担金がたとえ激甚で1割、普通の災害であれば6.6から5.5の補助金しか出ません。それを補うだけのもう馬力はわしらにはもうないよ。孫も子も皆、外へ出ていってもうて、わしだけが細々と百姓をしてるんやって、その声を聴いたときに、これはしかし何とか考えやんと、そのまま放置されても町としても大変困ります。はっきり言うて二次災害は必ず起きます。そういうつえたとこへ雨が降ればまたつえる、そこだけじゃなしに、またその下へもつえる。おれは、わしらは十分わかっていても、なかなかこの今の現状で、何割の、何%の補償をもうて何割の負担て言われたら、もうとてもやないけど、先生よう直さんねやと。この意見を聞いたときに、まず町としてどういう対策をとれるんか。放っておけば2次、3次災害が起こる。

しかし、直せって言うても、ほんまに今言うた訴えが百姓の人に一生懸命やっても、これもとを取り戻すのに何十年か、わしの目の黒いうちには元はよう取り戻さんと、この言葉もわかります。こういう難しい対処で、後引き、突き引きならん状態で、町がどのように対応するか。また議会もそうです。どのように、その工事を進めてもらえるように町へ要望するか、大変難しい問題でありますので、これを町長の、有田川町長ってなかなかやり手なんで、予算もよそからようさんとってきてるんですわ、その手綱さばきをどのようにされるか、まず1問目、これを重点的にお聞きしたいと思えます。

そして2問目は、下水関係なんです。

今現在、石垣の吉原地区には集落排水、そういう排水が河川敷に、川の下にあります。今吉備地区がやっているのが、集落排水ではなしに下水道、これは町の財政の一番厄介なもんです。これを取り組むことによって、町の財政がどことも傾きます。大変な事業で。もうお金自体も100何十億円、大変膨大な工事になっています。だから、これの取り組み方なんですけども、まだこれに対してのメンテナンス、それに対しての下水の本体はこの何にありますね、中島のほうのちょっと上のほうにあります。だから、そこらのあたりの本体に対してもどのように対策をしていけるか、メンテナンスの面でも年間恐ろしい金額のメンテナンスが出てます。修理とかそういう関連ですわ。だから、集落排水というのは、今言われたように石垣の吉原にあります。その

ほか旧吉備地区の4カ所、全部で5カ所あります。このメンテナンスを合わせたら何億です、年間。だから、ここらの方法をどのように考えているか。そのかわり、そういう下水をやることによってその相乗効果。今現在、傍聴に来られている若い人の中には、全部水洗になっていると思いますけど、たまにはまだ水洗になってないところもあります。やっぱり若い人が住むと思ったら、水洗にせんとなかなか住んでくれません。その水洗にすることによって、今、旧吉備地区の熊井とかあっちのほうは集落排水があるんですけども、こういう集落排水のないところで開発、開拓はなかなかなされてません。それをやるとしても、メンテナンスの面等これからかかる費用を考えて、どのように今後の対策を考えているのか、2問目、これをお聞きしたいと。

まず、きょうの僕のメインイベントと言うたら何ですが、一番力の入っている質問は教育問題。

皆様の中学校の校舎でも、耐震構造、これは県下でいち早くすぐ取り組んでくれています。それに空調関係、エアコンですね、これも県下でも全国的にもトップレベルで取り組んでいます。それに今、皆さんが来る途中で吉備中学へ行かれたことありますでしょ、大変な金額をかけて47億円も、全国でもトップレベルの中学校の施設になっています。グラウンドあり、第2グラウンドあり、人工芝あり、この人工芝なんかは、公共施設について和歌山ではありません、どことも。ただ、私立で近大のなにに中学校、小学校には人工芝があります。その公立の中学校では、吉備中学校は初めてです。物すごいええもんです。そのかわりお金もかけています。それは学校教育等やっています。

僕のきょうの本来の質問は、社会教育なんです。まず公民館問題。県下の教育長が言うてます。この6月にもうちちょっと公民館を見直したらどうなど。いろいろうちも行事ごとは全てやっていますよ。やっていますけど、もう1つつながりがいい。もう1つ教育委員会として学校教育のような力は入っていない。まず、学校教育が右手なら、社会教育が左手、人間が右手だけ強かっても、左手もバランスがなかったら調整はとれません。

皆さんと同じようにオーストラリアへ昨今、夏休みに行ってきましたね、皆さんの関連の人の中でも。ただ、そのことでも、やっぱりそれは社会教育のほうへ入ってまします。公民館も社会教育に入っています。その社会教育で、これからはどういうふうな教育課として、教育委員会としてもどのような取り組みをなされているのか。一応説明を細こうさせてもらったら一番、聞いてもらったらいいと違いますかと思ひますんで、御質問のお答えのほどをよろしくお願いしておきます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

殿井議員の質問にお答えをしたいと思います。

1 番目の台風 1 1 号、1 2 号の本町の被害状況についてでありますけれども、台風 1 1 号による大雨により農地や農道、それから町道、それから町管理の河川で約 2 0 0 件の被害がありましたので、町施設の修繕費用等合わせて 5 億 6, 1 7 9 万 5, 0 0 0 円の補正をお願いして、9 月 3 日に御承認をいただきました。ありがとうございました。

農地災害で災害規模が大きく工事額が多額となる場合や、条件や規模に応じ補助対象となる復旧額が低額の場合など負担金が高くなりますので、議員御指摘のとおり、なかなかよう直さんよという方もあることは事実であります。それでもやっぱり農地というのは、個人の所有物であるので、町が負担金を免除して災害の申請をしたり、全額町費でやるということは今のところできません。おっしゃるとおり、必ず災害によっても二次災害を引き起こすような場所というのは出てくると思います。そういった場合、これは県の行う砂防急傾斜事業とか治山事業、また道路管理者が行う落石防止工事等の事業で採択をしていただけるようにこれからも働きかけていきたいと思えます。

また、町の基幹産業は農業でありますけれども、価格の低迷、高齢化、後継者がいない等の理由で負担金の支払いをちゅうちょする場合も出てくるかと思えますので、地域の実情を踏まえた魅力ある農業政策を実現していただけるよう、関係部局で協議し、国、県、関係機関に要望していきたいと思えます。

2 番目の下水道事業の進捗状況についてでございますけれども、下水道事業は、本年度は第 2 期工事の最終年度となり、平成 2 7 年度から第 3 期地区の整備にかかろうとしております。第 2 期工事においては、当初、公表させていただいた年次計画に基づき、これは予定どおり進んでおります。第 3 期地区の整備についても、整備年次の計画に基づいて 2 7 年度から 7 年間の予定で整備を行って、これで全て完了するようになっております。

現在の接続状況でありますけれども、ことし 4 月以降 8 月までに接続が新たに 8 4 件ありまして、8 月末までの接続率は 4 8. 3 8 % であります。この数字は、当初予想していたより若干高水準でつないでくれているのかなという数字であります。今後の工事予定としましては、汚水流入量増加に伴って処理場の増設工事を予定しています。現在、国土交通省、和歌山県に一括設計審査を提出しており、審査の承認を待っているところであります。承認がおり次第、2 基目の水処理施設を着工する予定であります。

それからもう一つ、3 番目の教育充実のための社会教育の見直しについてでありますけれども、教育の充実及び子どもたちの健やかな成長のためには、議員御指摘のとおり、学校教育だけではなく社会教育も大きな役割を担っております。社会教育は、御承知のとおり学校教育を除く全ての教育活動を指しておりまして、P T A 活動、家庭教育はもちろんのこと、子どもたちの体験活動やスポーツ、交流活動、居場所づく

りと幅の広い教育活動を行っていくのが目的であります。

本町における社会教育活動は、県内でも先進モデルとして評判も高く、幅の広い事業、行事を開催しております。社会教育直轄事業としては、体験や学習活動に75回、延べ2,239人、スポーツ大会では延べ1,034人の子どもたちが参加をしてくれております。アレックや図書館関連では324回、延べ9,977人の子どもたちが参加、公民館事業においては19事業、延べ3,853人が公民館活動で参加をしてくれております。本町では、みんなで力を合わせて子どもの合宿や、海や山での自然体験、また廃校を通じてあすの有田川町を考える機会や海外研修での異文化体験、また読書を通じて心を育む教育活動、仲間のきずなをたすきでつなぐ秋伝など、ほかの市町村にはない多彩な社会教育活動を展開しております。日ごろできない体験活動や子ども同士が協力をし合って物事をなし得るという事業を通じて生きる力を育み、明日への創造ができる子どもたちを社会教育を通じて育てていきたいと考えております。

とにかく社会教育、おっしゃるとおり非常に学校教育も大事ですけれども、地域とのつながり、あるいは仲間のきずな、こういうのを育てるのに非常に役に立つ事業でありますので、これからも社会教育についてはさらに充実を目指して、各課と協議をしながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

補足説明がないようなので、2問目に移らせていただきます。

今、町長の御答弁をいただきましたが、この台風11号の被害は相当なもので、まず冒頭にそこで言わせてもうたように、その年寄り夫婦、年寄り1人、百姓をやって、災害が起きた部分に対して補助をしてくれて何しても、その利益が何分の1かにしか当たらんと。ただ一番肝心の僕のきょうの質問は、そういう場所をわしゃもう放っとくんと。もうわしの力ではどうにもならんねと。それやったら町で何とかしてもうたら結構なんで、私はもう90%もらっても1割のお金の負担はようせんというふうな、これももっともだと思ふんです。だから町としたら、そういう箇所を放っておけば、必ず今みたいなゲリラ豪雨が来れば、その場所は必ずつえます。やっぱり堰堤なりなんなりこしらえて対策をとらんと、しかしそれはもうようせん。町で何とかしてもらえんかと言うたときに、町としたらどのような考えを持って、そういう場所に当たられるんかどうか、この質問なんです。だから、町も痛しかゆしです。ほっとけやんし、そこを補助金出して直せば、この災害に60の農地の災害が出ています。これ全てそのようになされたら、全てそれへ対処せないかん。こんなことできませんね、はっきり言うて、町としても。それかて放つとかれたら、その下の土地の地権者が、おい、あそこ放つとかれたらわしとこどうもならんやん、今度雨降ったらわしとこのほうまでつえてくるって言うて放っておくわけにもいかん。この決断をどうする

か、大変言いにくいことだと思いますけど、町としても、対処できないことだと思います。この決断をどうするんか、それを町にお伺いしているわけなんです。だから、これも結論を出さんと、そのまま放置するんやったらもう放置する。これは万事やむを得んねやと。そやけど、それは60カ所もあつたら、それすべて手当てして、ほんならあそこをやってくれたんやけ、わしとこもやってくれよ、これはもう絶対に出できます。だから、これも全部いくつて言うわけにもいきませんね。そやけど何とかしてあげたい。何とか二次災害のないように。その土地をもう放置して、もうわしとこはええんやよて言うて、それでとまればええで。その下に一生懸命に百姓さんなりなされている人の土地へ、今度はそれが二次災害として起きてきたら、どこが責任とるんですかと言われてたら、いやちょっと待ってくださいという返答に困ります。困りますけど、やってあげたいし、なかなか全ての何へ手当てができやん、これは2回目、この質問を、町としたらどう対処するか。今後、災害で、それは国から100%やってくれればね。だから町道、県道、国道とこうみたいなのは皆全てついて直してくれますけど、この農地はそういうわけにはいきませんね。河川敷もそのように直してくれるんです。農地のほんまに過疎化になつてる百姓さんらが、ほんまのウナギの寝床ほどの百姓を一生懸命に今はやってきたんやけど、今度はつえてそれに対しての手当てはどないしてくれるんかの、どないにもならんのやったらもう放置させてほしいと言うて放置されたときに、町はどのように対策をとるか、これをお聞きしたいと思つて1問目の質問なんですけども。

それと、この下水、今下水もかなりぼつぼつ3期の何に入ってくるっていうことで。今さっき冒頭に言うたように、集落排水も5カ所ありますね。5カ所あつて、そのメンテナンスも物すごい金額になつてますよね。だから、5カ所の集落排水と本体の集落排水、また今度その受け窯として井戸をこしらえないかん。それには、また膨大な金が要ると。これは町の工事であつて、下水道公団の発注になるということ、この前の委員会のほうでもお聞きしたんですけども、これも大変な問題で、そのメンテナンスの面でも、集落排水のメンテナンスと本体の下水のメンテナンス、これを合体したら1カ所で済む。だから現在、一番希望するという点になつたら集落排水のメンテナンスは各5カ所あるのを、これをポンプアップして、まずポンプアップしたら可能やと思います。本体へつなぎ込む、そしたらこの集落排水のメンテナンスが本体へ来るんだから、本体のメンテナンスの修理とかそういうのだけで、ただ問題は、地元で受けているその水量を、集落排水の部分を皆全てこっちへ流せば、やっぱり地元のほうで水量がふえます。だから今、本体としてどのような、どこまでの水量をクリアできるんか。だから、メンテナンスとつながつて、その何を了承してもらえるんか、地元の、今現在の本体が座つてるところへ。それをやれば、やっぱり経済的にもメンテナンスの面でも大変助かると。ただ3期工事もぼつぼつ入りますんで、この下水の、財政難になるのはわかつてる、わかつていても、それ以上の相乗効果。これはもう出て

るのはもう十二分です。強いて言えば熊井なんかは、もう土地の価格が全然違います、今までと。あそこはなかなか水を流すところなかったけど、下水が引くことによって物すごい地価が上がっています。だから、そういう相乗効果も考えれば、その下水ばかりの考えじゃなくて、相乗効果を考えれば十二分に住みやすいまち、若い子が来てもらえる有田川町になっていると思います。これも十二分にわかります。

しかし、メンテナンスは何とか始末するような方向へ持って行って、それは難しい面もありますよ、5カ所の集落排水を全部ポンプアップして本体へ流す。流してあそこで受け入れる。そやけど地元のその考えもある。その水量がふえますんで、考えはある。今ここへ傍聴に来てくれる吉原地区なんかは一番下、ほんまの河川敷の下で、大分あれを上まで上げようとしたら、ポンプアップも必要です。かなりの費用もかかります。そやけど、それを積算してもらって、どっちが得かどうか、そこらの何も検討してもらって、なるべくなら今本体が座ってる地元へ協力してもらって、その集落排水と本体とをポンプアップしてつないで、メンテナンスの面ももっとコストを落とすとか、そういう面もあるんじゃないかと。これが二つ目の質問。

それと3番目の社会教育、町長が言われた、なるほど社会教育というのはいろいろと事業をしています。それもある程度はわかっています。ただ悲しいか、今、各区に区民会館というのがあるんです。今までなくて、各区にも単独の区民会館、それで今、吉備地区だけを言わせてもうたら、御霊地区、それで藤並地区、田殿地区に公民館があります。これの利用に対して今後どのような教育として考え、持っているか。また、住民からのニーズを持って、まず教育委員会として今後施設、公民館とかそういう社会教育に対しての施設を今後どのようなプランをして、その社会教育を盛り上げて行って、それもはっきり言うて、学校教育はもうほぼ満帆に、完全なとこまでいってま、はっきり言うて。もう県下でもトップ、全国でもトップレベルになってます。とにかく社会教育はもう一つおくらしているような感じがするんで、ひそひそ話をせんと、何とかそこらの向上を目いっぱい頑張ってやっていただきたいと。この答弁を2問目に求めます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

農地災害については、さきに申し上げたとおりです。個人の持ち物ということで、全てこれを町負担で直すことは、もう実際言うてできません。ただ議員おっしゃるように、二次災害の起こるような箇所、これは国とか県の砂防事業とか治山事業、こういうのがあるんで、それにできるだけ乗せてもらって、二次災害の起こるような箇所についてはやってもらえると信じてますし、今までにもそういった方法で多くのところをやってますんで、今後ともそういった二次災害を及ぼすような箇所であれば、また県と確認協議をして、そういった国費で今度は直してもらえるように要望していき

たいなと思います。

それから、下水道の問題であります。集落排水、公共下水をつなぐのは、本当に経費の面からいって非常に効率的な方法だと思います。もう間もなく1カ所がもうこれ以上つなげんという状態まで加入してくれております。それで、まずこれをしようと思ったら、やっぱりおっしゃるとおり、地元の方との協議とか下水道法というのがあって、もう一つ都市計画法、これはまた区域を広げる手続があるんで、今すぐ一遍にはいきませんが、地元の方にも御理解をいただきながら、随時つなげていきたいなと。ただ処理槽については、3期までやれば結構余裕が出てきますんで、そのために迷惑施設であってはならないということで、今処理施設の修繕、いろんな方法をとって、きれいにしようとか、これはもう絶対に迷惑施設ではないんやというあかしに蛍を飛ばしたり、スズムシを飛ばしたり、アレックを建てたり、おかげさんで今、和歌山県下でもあのアレックの周辺、人が集まる施設としてはほぼトップと違うんかなというところまで今持ってきておりますんで、またつなぐ方向で今後、進めていきたいなと。ただ一遍にというわけにはいきませんので、こっちもまだ整備もできてませんので、ただ実際1カ所はもうあとつなげる余裕ないところが出てきてます。そういうところについては、できるだけこっちへ接続できるように、いろいろなことをクリアしながらやっていきたいなと思います。

○議長（湊 正剛）

教育部長、三角治君。

○教育部長（三角 治）

それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

議員御指摘のとおり、学校教育はもちろん重要でございますし、また社会教育というのもその一方ですごく大切なものだというふうな認識がございます。社会教育活動といいましても、なかなか幅が広うございまして、町長申し上げましたとおり、学校教育以外は全て社会教育というふうな、ゼロ歳からもうお年寄りまでというふうなテリトリーでやらせていただいております。

中でも公民館活動というのは、これは地域に密着した活動ということで、社会教育の中でもPTAとか、公民館というのは本当に大きな組織であり、全国的に規模も大きな、また参加者も多い重要な社会教育事業だというふうな認識がございます。本町といたしましては、社会教育事業を社会教育が直轄の事業は町全体に対するものでございます。公民館事業は、テリトリー、地域に密着するような事業ということで展開をしております。公民館につきましては、我が町もさまざまな活動をしていただいております。これは館長さん、また主事さん等々に大変お骨折りをいただいて、やっておるところでございます。

社会教育の直轄事業と公民館の事業はどういうふうに違うかと申しますと、公民館法と社会教育法というので、同じようにするという事は載っておりますけれども、



やはり地域に密着した課題については、公民館法でいうところの公民館でやっていただきたいというふうなことであります。ということで、私どもは公民館と社会教育課がお互いに話、連携する中で、平成24年度ぐらいから公民館改革ということに取り組んでおります。いわゆる新しい公共というふうなことがございます。地域課題を、地域の方々が発掘する中で、地域がどういうふうにしてよくなればいいのかというふうなことを、公民館の中で何ができるのかというふうなことを、公民館の中で考えていただく機会を持っております。例えば藤並公民館におきましてでも、藤並座談会というふうなものがございますし、教育よろず井戸端会議というふうなものも定期的に開催しております。

また、石垣公民館においても、石垣子どもを考える座談会でありますとか、また鳥屋城小学区は親育て教育というふうな講座というふうなものもございます。

そういうふうにして、公民館は地域と一緒にやって地域課題を、ともにしながら新しい公共という立場で進んでいくということになっておりますので、私どもも一緒に頑張っていきたいというふうに考えております。

施設につきましてなんですけれども、この予算の問題もございまして、なかなか難しい問題もあるわけなんですけれども、例えばアレックを中心にしてさまざまな教育活動を行うということもあり、また公民館も古いところもございまして、学校開放というふうなこと、学校との協力、開放というふうなことでも補完し合っていけるのかなというふうにも考えております。

さまざまな場所はいろいろありますけれども、ハード的に難しいところはソフト面で対応すべく頑張っていきたいと思っておりますし、また古いところにつきましては改修もこれからは考えていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

補足が行われて、一応説明は受けたんですけども、町長、やっぱりこの災害っていうのは一番難しいんで、僕の質問やってる僕もこれは難しいやろなと思って半信半疑なんです。だから県が砂防ダムなり堰堤なりつくって対策、なるべくなら二次災害を防ぐように、これはもう万事、もうこの土地はわしはもうよう守らん、もうどうにも苦しい、何とか町もしてよっていうたときには、やっぱり手助けもしたげなあかん。

ただ、その土地だけの工事じゃなしに、二次災害を防ぐ手当てっていうのは、これはもう大変大事なことなんで、二次災害まで起こさすようなことのないように県と国とも町長はしっかりしたパイプ持ってるんで、その点安心して対策に、今度の対策に臨んでいただけたらと思います。だからなるべくなら県のほうへもようやらんとはもようやらんで仕方ないんですから、そのときは二次災害を防ぐような対策を取って

いただきたいと。

2番目に、この下水も問題。これは早急にもしやれるんなら、やっぱりメンテナンスの面でもなかなか難しい、合特法とかいろいろな法律があるんでなかなか難しい面はあると思いますけども、担当の課と相談して、なるべくなら加入率も大事ですよ、大事ですけど、加入率が100%になったところでこの下水というのは赤字はもう絶対に変わりないんです。そのかわり有田川町としたら莫大な相乗効果を持ってこの町の発展のためになると思いますんで、この2問目のほうも、もし対策的に難しい面もあるかわかりませんが、なるべく早い、早急のうちに集落排水、もう言われたように、1カ所、僕住ませてもらってんのが徳田っていう地区なんですけども、徳田の中で下徳田と上徳田っていうところがあって、これはまだ下水ができてません。

ただ、奥徳田に集落排水っていうのはあるんです。御存じのとおり、四十何軒しかなかった集落が今140軒から150軒にふえようとしています。もうほぼどんどの手前に装置があるんですけど、もうほぼいっぱいなんです。もう今度は今どどんふえて家も建って全部、下水、若者が来て下水、下水っていう。下水のないところは行かんでっていうような格好になってるんで、もうほぼ満杯になることは目に見えてます。ここに県営住宅もあるんです。この県営住宅が残念なことにまだ下水、集落排水のほうにつないでもらってないんです。県がやってるのに下水をつながんっていうのはいかなもんか。これもちょっと遺憾に思ってるところなんですけども、ここをつなげばもう奥徳田の秋葉、この集落排水というのはもうあふれ出ます。だからその箇所だけでもね、何とか措置を取らんと、目に見えて何するんで、この点も最後の質問になってますんで、よろしく願いしときます。

それで、最後に教育、社会教育の問題です。この前せんだってオーストラリアのほうへ行かれたと思うんです。このオーストラリアに行くことは大変、社会教育的に大変勉強になるし、子どもにも大きな1つの膨らみになると思います。

ただ、問題はね、中学校で一番必要な体育、体操、クラブ活動、これをやってね、仮によしという成績、近畿大会、全国大会行けるようなことになれば、この子らがこのオーストラリアへ参加できないんです。だからよ負けてもいいのにな、ほんならオーストラリア僕も行けるのになっていうふうな考えの持ってる子もあるっていうことです。だからそこらはまずみんなが平生クラブ活動をして頑張ってる子は、仮に頑張ったら近畿大会等なんで行ったら、このオーストラリア行くんかち合う僕ら行けやん。だからこれも悲しい話ですね。

ただ、タイミング的に、日程的に無理な面もあるかわかりませんが、これはね、十分に考慮してあげやんと、せっかくクラブ活動で頑張って何とか優勝して近畿大会、県大会行きたいって頑張ってる子がよ、オーストラリアも行きたいっていう子は中に十二分にあると思うんですわ。そこらの最後にバランスをどう考えてるんか、そうやないとね、真っ黒けになって夏のくそ暑いのに運動場で真っ黒けになって一生懸命頑

張って、それで何とか上へ行って近畿大会行って全国大会行きたいっていうて頑張ってる子どもがオーストラリアへ行けやん。そういうふうな片手落ちって言うんですが、そういうことになったらね、やっぱりせっかくクラブ活動やってる子は、何で、僕ら何で行けへんのんかっていうふうな感覚で、ここらの考えをね、もう何十回って行ってるでしょ。

○議長（湊 正剛）

殿井君。

○6番（殿井 堯）

はい。

○議長（湊 正剛）

ちょっと今の言葉。

○6番（殿井 堯）

片手落ち。

○議長（湊 正剛）

ええ、取り消し。

○6番（殿井 堯）

済みません、これはちょっと語弊ありました。と思って、僕も一瞬あつと思ったんやけど、言うてもたんしゃあない。えらい申しわけございません。取り消してください。

だからそこらをもうちょっと考えてあげて、みんなやっぱりなるべく行けるような体制を取ってあげてください。そうやないと、やっぱりね、一生懸命頑張って、オーストラリア僕も行きたいんやけど、そやけど運動も大事やさかいに、また団体競技であれば1人だけそういう生徒があってもいかなもんかと思うんで、そのこの点の答弁と何とを最後に求めて一般質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

教育部長、三角治君。

○教育部長（三角 治）

失礼いたします。御質問にお答えしたいと思います。

従来ですね、オーストラリアに行くのにですね、平成10年からこの研修が始まっておりまして、当初は7月末から盆までの間行くというふうなことでやっております。

ただ、議員御指摘のとおり、中体連というふうなものがちょうどその間に入ってまいります。そういうふうなところもございまして、昨今、最近はですね、一番遅いということで、夏休みぎりぎり、また向こうとの関係がございまして、後ろへずれさせていただきまして、せめて県大会の終了までお待ちしてですね、そこから始めるというふうなところまで後ろへ下げておるとというのが現状でございます。

ただ、一部、近畿大会についてはかかるケースもございますけれども、私どもといたしましては受け入れのこともございますので、できるだけ後ろへというふうなことで今現在ぎりぎりの、従来ですと8月20日ぐらいに終わるというふうなところまで後ろにさせていただくというふうなことで、今のオーストラリア研修を実施しているところでございます。

そういうことで、私どもも極力皆さんに御参加いただけるような体制を取っておりますので、何とぞ御理解よろしくお願いいたします。検討いたします。

○議長（湊 正剛）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 10時40分

再開 10時43分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

それでは、再開します。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

災害について、議員さん、聞いてよ。災害については、実は今回の台風と違って、前の3年前の災害にも物すごい荒れたところがあるよ。そんなんも現在、今、治山事業とか急傾斜地事業で国の事業で、3年前の台風12号、あのときの災害地は今でもそれら国の事業で、直轄事業でやってもらってます。

それで、さっき言うたように、二次災害になるところはそういういろんな方法を使ってですね、検討して国にもしっかりと要望していきたいなと思います。

○議長（湊 正剛）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

それでは、議事進行いたします。

……………通告順3番 3番（辻岡俊明）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、3番、辻岡俊明君の一般質問を許可します。

3番、辻岡俊明君。

なお、辻岡君より資料の配付を求められていますので、これを許可し、お手元に配付します。

○3番（辻岡俊明）

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

私の質問は3件あります。

まず、1件目、熊井川の河川改修について質問します。

去る8月10日の台風11号による暴風、豪雨のために、管内各所で地すべり、がけ崩れが起こり、また河川や水路のはんらんにより、田畑、家屋等が浸水し、多くの被害を受けました。

中でも、湯浅御坊道路の熊井高架橋より東側の熊井川は、川の土手が流水により崩壊し、流水が各所で土手を乗り越えたため、周辺のみかん畑や田んぼが水没し、大きな池が3カ所にできました。

そのために、そこにある工務店の作業所及び建具店、資材置き場、倉庫等、ビニールハウス、そして民家のガレージが浸水被害を受けました。工務店工房と建具店倉庫では、床下10センチから15センチメートルの浸水により、置いていた資材の一部が水浸しとなる被害を受け、ビニールハウスではハウス内に置いていた花の苗の一部が流されるという被害を受けました。

そして、ガレージがつかった民家では、所有する車3台を高いところへ避難させました。

また、ここには県道179号線から老人ホーム安心ハウスきのくに館と総合建設会社紀豊と7軒の民家へ通じる1本の道路がありますが、その道路も水没してしまい、水が引くまでの間は安心ハウスと紀豊と7軒の民家は、大げさに言えば、孤立状態でした。

今回のような豪雨はまれであります。ちょっとした大雨でも熊井高架橋より東側で熊井川がはんらんするので、周辺のみかん畑はそのたびに水没し、施肥した肥料が流され、不要な土砂やごみ流れ込むという被害が毎年繰り返されています。そのために奥地区の歴代区長は、熊井川の河川改修を町を通じて毎年強く県に要望しているのですが、県はそのたびに見に来るだけで一向に改修工事の取り組みがなされず、今日に至っています。

熊井川は奥地区と熊井地区を流れる二級河川であり、その管理者である県には整備改修面で大きな義務と責任があります。

そこで、熊井川流域の安心・安全を確保するために、町はどういう強い働きかけを県にしてくれているのか、関係当局にお尋ねします。

続いて、こども議会について質問します。

国民の政治離れや無関心を取りざたされて久しくなります。特に若者のそれが強いとよくいわれていますが、そのことは昨今の選挙における投票率の低さにもあらわれているのではないかと考えています。

我が有田川町では、前回の町議会議員選挙で投票率が下がりました。下がった原因の1つには、町民や若者の町政への無関心があるのではないかと考えています。

そこで、町の発展のことや住みよいまちづくりのことを考えたりして町政に関心を持ってもらうために、そしてまたいつかは青雲の志を持って町長や町議会議員となる人材育成のきっかけづくりのためにも、夏休み等を利用して中学生による、こども議

会を開いてみてはどうかと考えていますが、町長及び教育長のお考えをお尋ねします。

最後に、全国学力テスト結果について質問します。

子どもたちの学力状況を把握するために、全国学力学習状況調査、いわゆる全国学力テストがこの4月に文部科学省により実施されました。この学力テストは平成19年度より実施されているものでありますが、知識や基礎力を問うA問題と活用力、応用力を問うB問題からなっています。小学校は6年生で国語と算数で、中学校は3年生で国語と数学で実施されました。

ことしの学力テストの結果は、先月25日に文部科学省により公表されました。それによると、和歌山県の結果は中学校の数学A以外すべてで全国ワースト10入り。中でも小学校の国語Aでは最下位というこれまでにない不名誉な結果となりました。

従来、有田川町の児童生徒の成績は、全国平均より上で優秀であると聞いていましたが、ことしの結果は全国平均と比べてどのような状況にあるのか、関係当局にお尋ねします。

以上、3件、私の1回目の質問を終了します。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

辻岡議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

3点御質問いただけてますけれども、1点目と3点目については担当部長という御指名でありますので、担当部長より答弁をさせまして、2問目についてのみお答えをさせていただきたいと思います。

おっしゃるとおり、こども議会っていうのはもう本当に子どもさんに議会を身近に感じてもらうとともにですね、町政に対する質問や提案をしてもらうこと、非常に大事だと思います。もう少しおっしゃるとおり、政治や行政に若者がこれからもどんどんと興味を持っていただける方法として、このこども議会、非常に大事だと思います。できるだけ開催できるように、教育委員会あるいは学校と連絡をとりながら、できるだけ早く開催できるように努力をしてまいりたいと思います。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、佐々木勝君。

○建設環境部長（佐々木 勝）

熊井川の河川改修について、辻岡議員さんの御質問にお答えします。

熊井川の河川改修につきましては、昭和55年当時から熊井川河川改修促進協議会により、毎年、陳情活動を続けてきていただけており、熊井川全体の早期の改修を強く要望してまいりました。

また、建設課といたしましても、新規予算要望及び河川修繕要望を継続し、早期に事業着手していただくよう強く要望してまいりました。

見上橋から下流部については、平成15年8月の台風に伴う豪雨により、越流災害が発生し、6戸が床下浸水したということで、災害関連事業にて改修をしていただいております。見上橋から湯浅御坊道路までの区間については、高速関連事業として、今年度に測量に着手していただいております。9月中に、今月中に地元の説明会を予定していると聞いております。地元の皆様の長年にわたる強い要望があつて採択されたものと思っております。

なお、堤防の改修には、地権者の皆様を初め、地元区民の皆様の御理解、御協力が必要でございますので、何とぞよろしく願いいたします。

議員御質問の区間についても要望しておりましたが、県に問い合わせましたところ、河川改修については下流側からの整備が基本であるので、下流側から順次改修したいということでした。

しかしながら、このたびの台風11号により、建物への浸水被害がございましたので、早期に採択していただけるよう、また河川修繕やしゅんせつについては早期に施行していただけるよう県に強く要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

辻岡議員にお答えをいたします。

町長答弁のとおり、こども議会を開催することにより、子どもたちに有田川町の姿、そして形、また有田川町の概要を理解してもらうとともに、政治、行政に関心を深めってもらう体験的な学習の機会になると理解をしておるところでございます。

開催に当たっては、時期、そして実施学年、この小学生をやっているところがあります。それと内容、進行も議会のほうで指導してもらわなければならないということになるかと思えます。次いで、教育委員会と議会、そして学校と入念な打ち合わせを行いまして、行う必要があると考えておるところでございます。

つきましては、教育委員会といたしましても、その有用性をお聞き、町長の答弁どおり、前向きに検討をいたしていきたい、そういうふうになっております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

教育部長、三角治君。

○教育部長（三角 治）

辻岡議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

学力テストの結果というふうなことでございます。大変、新聞紙上をにぎわせてございまして、和歌山県のレベルというのは、先ほど議員御指摘のとおりでございます。

ただ、本町といたしましては、過去、小・中学校ともに正答率が大変高く、おおむ

ね満足できる成績を挙げてまいりました。

ただ、結果につきましては満足できるというふうな、おおむね上位というふうなことで、教育委員会の決定によりですね、この順位等の公表は差し控えさせていただいたところでございます。

今回、報道にございますとおり、全体的に、全国的に底上げがなされまして、正答率が大変高くなっております。全国で大変レベルが上がってきたというふうな、底上げができたというふうなことが状況にあるというふうに思っております。

差というのは大変少なくなってきて、1ポイントないし2ポイント差で順位がかなり変わるというふうな状況にあることは確かでございます。大変大ざっぱな言い方かもしれませんが、本町におきましては、小学校、中学校を総合いたしますと、全国平均より上というふうにはなっております。

ということで、この学力テストには大変ばらつきがございまして、各学校によってかなり差異がございまして、一概に能力評価というのはできませんけれども、本教育委員会といたしましては、今後ともそれぞれに応じたきめの細かい指導を徹底していきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（湊 正剛）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

まず、1件目の熊井川の件に関して、お手元にこういう写真の資料を配付させていただきました。これが現在ある熊井高架橋のすぐ下から東を見たときの熊井川の状況であります。その下の状態が通常の状態の熊井川であります。ここの部分より上流150メートルから200メートルぐらいがこの上の部分で幅1.5メートルぐらい、広いところでも2メートルぐらい、そういう物すごく狭い状況であります。その上が、これはそこの日付でもわかりますように、先月の8月10日の豪雨が降った、降ってしばらくした後の状況です。

しかし、こういう状況が例年強い雨が降ったときに起こります。これはたまたまここの豪雨がやんだ後の状況でありますけど、毎年のように1回、2回は強い雨が降ります。そのとき必ずこういう状況になるんです。

私も昨年、奥区の区長をやっております、そのたびに県の方に来ていただいて現場を見ていただいております。その中で県の方が言うのは、ここで水があふれるのは下流部が水はけが悪いから、いわゆる下流部で水がついてくるからここのところではらんが起るのではないかという一点張りであります。ほんで私は、そうと違いません。そうではないんです。ここの部分で水があふれるのは土手が上流部で低いところもあるし、そして川幅が、何よりも川幅が物すごく極端に狭いからここではらんするんですと言うんですけど、彼らは雨が降ったときは見てませんので理解してくれません。ほんで一遍雨が降ったときに電話しますから来てください、そういうことでい



つも別れるんですけど、電話したこともありませんし、電話番号も聞いてないもんで来てくれることもありません。

しかし、このたびの洪水はちょっと尋常を逸した、そういう状況です。いわゆる民家被害とか、そして資材置き場等々が床下浸水を受けた。それでまたビニールハウスの苗が流された。そういう被害も受けてます。

ほんで、ことしになって高速4車線化に伴って、熊井高架橋よりも下手400メートル、先ほど部長の話では見上橋と言うんですかね、高架橋より下から見上橋の部分はいわゆる改修工事されます。それに予算がついたという話を聞いています。

参考のために、この前のあの豪雨でも、熊井高架橋よりも今、拡幅工事をしようとしてる部分ははんらんしておりません。それぐらい広いんです。

しかし、それをまだ広げると言うんです。それはそれで結構です。4車線化になれば道路に降る雨の量もまたふえるからやったほうがもちろんいいんです。

しかし、我々は上流部のはんらんが昔から続いているのに、この災害をなぜ放置して下から下から、その一点張りで災害を除去する工事をしないのか。そこを言うてるんです。幸い、この4車線工事に伴って、奥地区の地権者の方を中心に、ネクスコの工事責任者と何回か話し合いは持たれました。

その中で、奥地区から出た要望が2つあります。1つは、熊井高架橋の下を県道179号線が通っているんでありますけど、防護ネットがその上にしかありません。畑の上には防護ネットがありません。だから物がほられた場合には畑にごみが落ちます。まだ人に物が当たったことはないんですけど、畑にごみが落ちることは時々あります。だから防護ネットを全体に設置してほしいということと、そしていわゆる高架橋よりも上の部分、150メートルから200メートルのいわゆる狭い部分、ここの改修を早急にしてほしいという2つの要望を出します。この要望が通らない限りは用地買収とか工事着工の話には応じませんということで、ことしの6月21日の夜、別れました。

その後、何日かたってから県から高架橋よりも東の部分の工事もしますという返答をいただいています。

ただ、詳細についてはわかっていませんので、これからまた話を詰めていかなければいけないと思ってます。そのときは部長の、建設環境部等々の皆さん方の協力もいただかないといけないかなと思ってます。よろしくお願ひしたいと思います。一番心配するのは、どういう規格の川幅になるのか。恐らく下からと同じ規格の川幅になってほしいというのは要望です。

そして、もう1つは、一日も早くその工事が着工することを希望しております。その節はよろしくお願ひいたします。

続けて、2件目のこども議会の件でありますけど、調べてみますと、近くでは有田市でもやってるようであります。その効果として、やはり行政とか市政に対する関心

が高まっている、そういう話も聞いてます。だから先ほどの答弁でも前向きに取り組んでくれるようなので、一安心しました。

ただ、相手があることでありますので、こっちはいいと言っても、中学校がちょっと無理やよって言われたときにはそういう問題もありますけど、できるだけきょうはここに来てる中学生の中から将来の町長とか将来の町議会議員が誕生することを切に思ってますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先日も、議場見学ということで小学生が来てたように思ひます。大変こうやって行政とか町政に関心を持ってもらうことはいいことだと思ひております。よろしくお願ひします。

そして、最後に学力テストの件でありますけど、先ほど全国的に底上げがなされた。そして本町内においては総合的に優秀な結果を得たということではありますけど、ちょっと紹介しておきますと、和歌山県、先ほども言ひましたけど、いわゆる小学校4科目、中学校4科目、すべてで全国、和歌山県ですよ、和歌山県は全国平均を下回る。お隣の大阪もちょうど和歌山県と同じような成績で、同じように下回っております。8科目全部で。

ただ、東京は8科目全部で平均、全国平均を上回っております。この差は何やらなと思ひます。

ほんで、ちょっと細かく比較しますと、和歌山県は小学校で全国平均より2.4ポイント、中学校では全国平均より3.0ポイント下回ってます。1位との差を言ひますと、1位は8科目中、5科目が秋田県。小学校全部と中学校の1科目、これは秋田県が1位。そして中学校の残り3科目、これは福井県が1位を取ってます。この1位と和歌山県の小学校との差はどれぐらいあるかって言ったら、10.2ポイント低い。中学校では8.5ポイント低い。これは物すごい数字であります。私も長い間、高校の教員をやったんで、こういう数字よく見て、自分とこの学校の学力とかそんなものを見たりするんですけど、10ポイントも差があるということは物すごい差になります。

ほんで、なぜこんな差ができるんやろと思ひて、秋田県の取り組み等々も調べました。その中でちょっと小学生の読書率というのが出てきまして、全国平均は、小学生では80.7%、中学生はちょっと下がって65.7%、そんな数字が出てます。

ちなみに、小学生の読書率の1位は鹿児島県で86.3%です。我が和歌山県はどれぐらいかと言ったら、ちょうど全国で言ひますと46位になります。46位に和歌山県があり、47位、いわゆる最下位に大阪府があります。大阪府の読書率75.6%です。1位の鹿児島とやっぱり10ポイントほどの差があります。

ほんで、やはりこれも経験から言ひて、本を読む子に学力の低い子はない。これは私の経験からですけど。

そういう意味で、やっぱり学校図書館の充実とか町の図書館の充実、これは大事な

施策ではないかと思います。

ほんで、秋田県の状況をちょっと見ますと、秋田県も昭和30年代はその当時の学力テストで全国の40位台、ことしの和歌山県みたいな状況で、ちょっと低迷していたようであります。

ただ、これでは秋田県出身の県民は、自分のふるさとを胸を張って語ることはできないのではないかと、秋田県教委は反省して、その後いわゆる学力向上対策に取り組んだようであります。それ3つあります。1つは、小人数学習の充実と推進。少人数、本町でもやってると思いますけど、秋田県では徹底して15名から20名の小人数学習。これにかかった費用は累計で、これまでの累計で56億円。何十年にもわたって56億円。そういう金額でありますけど。2番目に、秋田県独自の学習状況調査をこれずっとやっております。これは小学6年生と中学3年生だけではなくて、小学校4年生から中学校2年生までの悉皆調査、いわゆる全員対象にやっています。しかも国語と算数とか、国語と数学という2教科ではなくて、それ以外に理科とか社会とか、そして中学校では英語も含めて悉皆調査でやっております。これは何十年もやってるようです。

それから、次の3点目がすごいなと思うんですけど、取り組みに対する検証と課題発見と、そして改善。これ毎年繰り返してやっています。いわゆる一般にPDCAサイクル、いわゆるプラン、ドゥ、チェック、アクト。PDCAサイクルとよくいわれますけど、いわゆる事業の進捗状況とか成果を検証するのにそういうことをよく利用します。一番効率がよいようであります。これを秋田県は何十年もやっています。この3つの成果が今日のこの学力向上に結びついているのではないかと思います。

福井県も、福井県はすごいことに、この60年間ずっと福井県は福井県独自の学習状況調査はやっていないようですけど、ただ検証とか課題発見とか改善、これ毎年やってるようです。60年間の積み重ねがあるようです。だからそれなりの成果がちゃんと出てきているんだと思います。

だから本町でもこれからいろいろ取り組んでいただきたいんですけど、1つ質問です。先ほど小学校と中学校と合わせたらよかったということなんですけど、ちょっともう1回分けて、小学校ではことしはどうであったんか、中学校ではどうであったんか、これ答えられればちょっと答えていただきたいなと思います。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、佐々木勝君。

○建設環境部長（佐々木 勝）

きょういただきました、この写真の資料を、これを資料といたしまして、町からは継続して早期の新規採択を要望してまいります。

また、区長さん初め、区民の皆様方から御要望があれば、有田振興局の建設部へ陳情活動、そういうのもやっていきたいなと思っております。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

熊井川、もうこれ昔からですね、本当にはんらんする川でございまして、以前はもうちょっとの雨でも熊井地区の田んぼとかが冠水するというので、これも、長年、地区の方が努力をされて、県事務所へ僕も何回もついて行ったんですけども、陳情、陳情、陳情ということでやって、やっと妙見橋のどこまで改修してくれてます。

それで、まだまだそれでは不十分なところもいっぱいあるんで、続けてお願いをするということで、今お願いをしているところであります。

ただ、高架橋から下に、もう本当に狭いところがあって、そこをまず先、直さんと、上で広げれば必ずまた下ではんらんするというような危険のはらんだ川であります。

ただ、このことについては今回、おっしゃるとおり、高速の4車線化っていうのが間もなく始まります。これに関連して、下も下流も、一応、高速関連でやるという内諾をいただいていますんで、これも早く、まず下を早く直してもらって、それからすぐ、早く下流にも改修できるように県にこれからも強力に要望してまいりたいと思っております。

熊井川って本当に昔からはんらんする川でありますんで、実情というのはよくわかってますんで、まず下流については高速関連で早急に、もう今これはもう設計図もできている、工事に着工する寸前であると聞いてます。それで上流についても必ずもうやるという内諾はいただいています。それと防護ネットについてもいろんな事情があって、今はできないけど完成すれば必ずやると。これも了承は取りつけておりますんで、必ずやってくれると思います。

それから、こども議会については、おっしゃるとおり、やっぱり子どもさんに町の仕組みとか議会の仕組みとか、そういうのをよくわかってもらえる機会でもあるし、また子どもさんたちはどのような要望とか考え持ってるんかというのも聞けると思いますんで、必ずこれは学校とも相談をしながら早期に実現をしたいなと思います。多分このぐらい毎年毎年、学校の方も来てくれるんで、ある程度関心持ってくれてるんで、こども議会開催するというのであれば、必ず参加をしてくれると思っております。

○議長（湊 正剛）

教育部長、三角治君。

○教育部長（三角 治）

失礼いたします。学力テストについて補足説明させていただきます。

議員御指摘のとおり、和歌山県かなり低迷しておるというのは事実でございます。

ただ、本町に限りましては、中学校におきましては総合で、順位は詳しく申し上げられませんが、ベスト5の中に入っております。特に数学におきましては、秋田、福

井に次ぐような成績をおさめておりますということでございます。

ただ、惜しむらくは、残念なのは国語が若干、数学に比べて低いというふうなところでベスト5というふうに言わせていただこうというふうに思っております。

小学校につきましては、ことしは残念ながら全国平均を下回りました。

ということで、これも算数と言うよりも国語Aというふうな基礎的なところ、ここが少し弱かったかなというふうに分析しております。これも議員御指摘のとおり、かなり詳しい資料を今、提供していただいたわけなんですけど、私どもの町の小学校の読書率というのは、全国平均に比べて読書が好きという学力状況調査のアンケートでは、マイナス12%、全国平均の12%減でございます。

ということから、やはり国語力というふうなところ、ここに力を入れていかなければならないというふうな分析結果も出ております。やはり学力というものについて言えば、子どもは順位と言うよりも確かな学力、確かな学力をつけていくということがまずもって大事やというふうに思っております。そのためにはまず、昔から読み書きそろばんといいます。読む力、書く力というのが大事だということだと考えております。御指摘のとおり、学校図書館につきましても充実していくということで、今後学力も上がっていくというふうに考えております。昨年度から学校図書館の改革に入っております、昨年に2校、本年度については2校、トータル4校を整備し直しましてですね、学校図書館司書も配置する中で、確かな学力の確保に向かって進んでいっておるところでございます。

今後それでうれしいことには、学校に行くのが好きというふうな子どもたちは半数以上に登っておりますし、学校が楽しいという子どもは大変多いというふうなのは有田川町の特徴でございます。

今後、学力は、かなりのレベルは保っておるんですが、今後の向上というふうなことで5つの推進事項を定めまして頑張っていきたいというふうに考えております。5つとは、読書活動の充実であり、授業研究の活性化であり、指導形態の工夫、家庭学習の工夫、そして補充学習の確保というふうなことでございます。

ということで、学校とともに進んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（湊 正剛）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

ありがとうございました。

ただ、先日、県の教育委員会の方々と話し合う機会がありまして、そのその方は県のこのたびの成績をこんなに言うてました。県としては、これまで特別学力向上対策のための施策を講じてこなかった。いわゆる行き当たりばったりのことしかやってこないで、だから県下の成績等々も泣かず飛ばずの低迷状態であったと。

しかし、今回のようにワースト10入りがほとんど、そういう結果を得て、本当にこれをええ機会やと、ええ機会として取り組んでいきたい。できることはなりふり構わず、その人の言葉を借りれば、なりふり構わずやっていきたいなど考えていると。そのときに有田川町は成績が高いんやから、県内の小・中を引っ張るような取り組みをやってほしい。こういうエールを送られました。非常にありがたいことやと思っております。

ただ、今まで小・中はね、非常に成績がいい。今回も中学校は秋田、福井に次ぐ上位成績であるということを知りましたが、今までの成績がよかった理由は、町としてやっぱり特別な施策をやっているのか、それともエアコンを全国に先駆けて早く入れたとか、それで新しい校舎を改築したとか、または少人数を入れたとか教科選択制を入れたとか、いろんなことがあると思いますが、どういうふうに見ているのか。

ほんで、もしそうではなくて、この地域のいわゆる学力が高いのは、この地域が持っている特殊な環境条件にあるのか。その辺のところをちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（湊 正剛）

教育部長、三角治君。

○教育部長（三角 治）

失礼いたします。今の御質問なんですけれども、今、辻岡議員御指摘のとおり、私どもが取り組んでおります小人数制でありますとかTTであるとか、また支援員であるとかというふうなところを力を入れておまして、また習熟度別であるとか授業の工夫を行っております。先生方も、教職員クラブというふうなのを自発的に組織いたしまして、みずからの研さん、研修にも積んでおりますし、また本町では学園構想と申しまして、保育所、小学校、中学校を連携した学習、また個人指導、また個人の把握等々に励んでおります。そういうところから連携した学習指導もでき、また反復指導もできており、学力もかなりのレベルを保っているというふうに思っております。

ただ、これに安住することなく、やはり読むというふうな力、国語力、基礎力というのを上げていければというふうに考えております。

今後そういうところに力を入れながら、また読書条例も作成させていただきました。そういうふうなことで、学校図書館にも力を入れながら、子どもたちに確かな学力をつけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（湊 正剛）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

質問ではありません。学力テストに関する文部科学省の基本的な考え方をちょっと紹介だけしておきます。

調査結果を十分活用して、児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題の検証、改善を図るとともに、教育に関する継続的な検証、改善サイクルを確立すること。

また、学校における。

(「ちゃんとせえよ」と呼ぶ者あり)

○議長(湊 正剛)

辻岡議員。

○3番(辻岡俊明)

はい。

○議長(湊 正剛)

もう4回目はできやんのよ。

○3番(辻岡俊明)

はい、わかりました。あと1分で済みます。

○議長(湊 正剛)

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 11時28分

再開 11時29分

~~~~~

○議長(湊 正剛)

再開します。

以上で辻岡俊明君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。11時40分です。

~~~~~

休憩 11時30分

再開 11時40分

~~~~~

○議長(湊 正剛)

再開します。

……………通告順4番 1番(谷畑 進)……………

○議長(湊 正剛)

続いて、1番、谷畑進君の一般質問を許可します。

1番、谷畑進君。

○1番(谷畑 進)

議長のお許しが出ましたので、私、初めての質問をさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。

私の質問は、農業の振興です。

近年、有田川町の発展は、目を見張るものがあります。高速道路に特急電車、また藤並地区の宅地化など、町民全てが喜んでいますが、こうした都市化におぼれてばかりではいけないと思います。振り返れば農業従事者が年々減少しています。今後、農業と農業関連の税金はもとより、管内の経済の悪化が余儀なくされてきています。農業自体の税金は数字に直せば大きくないかもしれませんが、でも、管内は関連業者が大きく経済に関与していると思われます。何とか、この減少傾向の歯どめ策はないものでしょうか。

管内はミカンやサンショウを中心につくられ、傾斜地が多く、小規模経営型農業がほとんどで、国の政策、法人や大規模農業支援といった農業施策とは別の有田川町独自の施策も必要ではないでしょうか。お伺いします。

そして次に、農業後継者や担い手不足が問題だと思います。もとより後継者と担い手に対する施策を実施していますが、現在取り組んでいる施策、事業を教えてください。

また、今後有田川町特有の取り組んでいかなければならないことがあればお聞かせ願いたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

谷畑議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、今、農業振興については非常に厳しい状況にあると思います。国や県のさまざまな補助制度を活用しながら、対策事業に取り組んでいるところであります。また、町の第1次長期総合計画後期計画の住民アンケートの中にも、耕作放棄地対策に取り組んでほしい、農地の貸し借りの積極的なあっせんをしてほしい、農業にかかわる若者への支援をしてほしい、新規就農者の育成支援継承をしてほしいなどがあります。これらの耕作放棄地の防止対策や農地の貸し借りの積極的なあっせんにつきましては、耕作放棄地再生利用緊急対策事業、農地中間管理事業、農地銀行制度、果樹産地づくりステップアップ支援事業、中山間地域直接支払事業などで対応しているところであります。

放棄地については、すぐくふえてきまして、今、滋賀県と同じ面積の40万ヘクタールが今、全国で放棄地だというふうに言われています。国もこのことに非常に危惧を持っていて、きのうの新聞にも放棄地の固定資産税を上げて、それから貸し借り、国が一括してそういった放棄地を借り受けて、みんなに貸すという制度を今こしらえてまして、まとめて貸してくれた農家には、温かい、もちろん固定資産税をゼロにしたり、補助金を出すということで、きのう新聞にも載ってました。



また、今回、国のほうも地方創生担当大臣というのを置いて、地方の再生に本腰を入れて取り組んでくれるようであります。ただ、詳細については、まだまだ詳しいことはわかってませんので、これからも注目しながらやっていきたいなと思います。

取り組みの実績等については、後ほど部長のほうから報告させることにします。

しかしながら、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大には、歯どめがかからない、大変厳しい状況にあることには変わりありません。さらに、これに拍車をかけるように、鳥獣被害が拡大しております。この高齢化、後継者不足、耕作放棄地、鳥獣被害という悪循環を解消するのが重要な課題の一つであると言えます。

耕作放棄地を利用した新たな農産物による生産活用を進め、耕作放棄地を減少させる対策が早急に必要であると考えます。

そのためには、中山間地域での直接支払制度等を利用して、新たな農業者の育成を含めた集落単位での活動を積極的に取り組み、地域ごとに将来あるべき農業あるいは農村の姿を描き、その方向に向かって対策を考えることが重要であると考えております。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、林孝茂君。

○産業振興部長（林 孝茂）

耕作放棄地防止対策などの実績につきまして、補足説明させていただきます。

実績としましては、耕作放棄地再生利用緊急対策事業として、平成21年度から現在まで、約182アールの再生利用がございます。農地の積極的なあっせんにつきましては、農地銀行の借り手の希望者数は現在149人が登録されてございます。年間約五、六件の貸し借りが行われております。この制度を含めまして、平成25年度の実績としましては、農地集積件数113件となっております。また、果樹産地づくりステップアップ支援事業は、平成25年度実績としましては、45件で1,656アールとなっております。

次に、中山間地域直接支払につきましては、この制度を80集落で利用されております。面積としましては、1,733ヘクタールとなっております。

また、新規農業者や若者への支援につきましては、青年就農給付金事業を活用しまして、平成25年度の実績としましては、7名がこの事業を活用して、就農活動をされております。

そして、またさらに、結婚相談所における婚活イベントを開催し、若者に出会いの場を提供して、後継者の確保を推進しているところでございます。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

1番、谷畑進君。

○1番（谷畑 進）

ありがとうございます。

町長にもう一回お伺いしますけども、今後、農業とはほんまにどういったことが、この管内でどういった農業が理想なのか、一遍、理想像をちょっとお伺いしたいと思えます。

それと、青年給付金制度、先ほど説明受けましたが、青年給付金制度とは大体何歳ぐらいまでの年齢を言うのでしょうか。この後継者、担い手というのは、農業というのは、なかなか1人頑張ることができるような職業ではなく、友達、リーダー、団体、そういったものが必要となってきます。その中で、大変今管内、高齢化が進んでますんで、今、定年者でも、地域にとっては若いぐらいになってきてます。そういった方への、定年者のような方にも支援・指導できるような、何か対策を考えてはどうかなどと思えますんで、その2点、よろしくお伺いします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

本当に、大変厳しい農業の現実であります。ただ、議員御指摘のとおり、この有田川町においては、第1次産業がやっぱり地域の経済の動向に物すごく響くと思ってます。これからもやっぱり農業をしっかり守っていくことが地域経済の発展につながる、やっぱり議員さんと同じ考えであります。そのためにどうしたらええんよという、非常に難しい問題でありますけれども、農業の基盤整備をやったり、いろんな、ただもう第1次産業だけにとどまらず、第2次、第3次産業を合わせた第6次産業化とか、あるいはもう少し何か独自の新しい作物がないんかとか、いろいろこれから研究の余地はあると思えます。とにかく、6次産業化も非常に素晴らしいことで、自分たちのつくったものに、もう少し価値をつけて、高額で売っていくとか、あるいはまた、今、県も取り組んでおりますように、輸出に向けてどんどんと前向いた施策をとっていくとか、いろんな方法があると思えます。

それから、60歳ぐらいの新規就農者への支援についても、実は県に就農支援資金事業として、45歳から65歳未満の認定就農者を対象に、農業経営を開始する際の施設の整備等に必要な資金を無利子で融資する制度が県にもあります。また、多くの条件がありますけれども、移住起業受入支援事業補助金制度などがあります。

それから、青年就農給付金制度については、年齢制限45歳以下の条件などがあるため、このような要件は緩和して、少しでも多くの方が就農できるように、機会あるごとに県や国へ要望していきたいなと思えます。

とにかく、農業、まず一番何が問題かといったら、後継者問題だと思います。なぜ後継者が育たんかというのは、やっぱり年収が少ないという問題があるので、もう少し、根本的な考えでできるだけ年収を上げて、若者が農業を継いでいけるような体制、あるいはもうこのままでは本当に農業する人がなくなると思えます。それで、またそ

の方法として、地域が1個の組合みたいにつくって、共同でやるとか、いろんな方法をこれからも考えていかんと、本当にもう農業をする人がなくなっていくと思っています。

おっしゃるとおり、農業というのは地域経済に及ぼす影響、非常に大きいものがあるって、特にミカンの単価とか、そういうのがもろに、この有田の経済、農業から上がる税金というのは、本当に少ないもんでありますけれども、やっぱりそのことによって、地域に及ぼす影響、とにかく自動車が売れたり、新しい家を建てたり、物すごい経済の波及効果というのは、農業の単価によって物すごく左右されますんで、これからも農業をしっかり守っていかなければならないと思っています。

○議長（湊 正剛）

1番、谷畑進君。

○1番（谷畑 進）

ありがとうございます。

今後、行政皆で農業を応援して盛り上げていけるよう、お願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

以上で谷畑進君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 11時55分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

午前中に引き続いて、一般質問を行います。

……………通告順5番 8番（岡 省吾）……………

○議長（湊 正剛）

8番、岡省吾君の一般質問を許可します。

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

皆さんこんにちは。午後1番の登壇です。よろしく願いをいたします。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、8番、これから通告のとおり、一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は、通告書に記載がありますとおり、災害に強いまちづくりに、また空き家バンクの現状と今後の取り組みは、この2点について質問させていただきます。よろしく願いいたします。

初めに、災害に強いまちづくりにということでお聞きいたします。

午前中から、多くの同僚議員の皆様から同様の質問があり、重複する点もあると思いますが、よろしく願いをいたします。

ここ数年の気象状況は、世界的なことかわかりませんが、従来の気象状況と大きくさま変わりしてきております。たしか、ことしの梅雨は空梅雨で雨が少なく、基幹産業であるミカンや米など、農産物の生育を心配いたしましたし、アユ釣りなどにもよいコンディションでなかったかと思えます。それが、梅雨が明け、これから本格的な夏の到来というやさき、全国各地に季節外れの連続した台風が襲来、また低気圧が居残ったことに伴う局地的豪雨に見舞われました。

例年、日本の夏は日本列島を南方から張り出す大きな太平洋高気圧に覆われるのが特徴的な夏の天気図らしいのですが、ことしの夏は、この高気圧の勢力が弱く、北方からの雨雲をもたらす前線が停滞しやすかったことに加えて、南方の海水温度が高かったことによるエルニーニョ現象で、台風が発生しやすい条件が整っていたことなどが異常な気象の一因だと言われています。

しかしながら、毎年のように、異常気象だと言われているこのごろにおいて、これはもう、この異常な気象が日本が置かれている現在の気候なんだと思ったほうがよいのではないかと思います。

そういう認識を深め、日々、天気予報を注視して、日ごろの備えに徹する心構えと意識の向上を養うことが必要ではないかと考えます。

このたびの台風11号では、3年前に紀伊半島を襲った台風12号までの被害とはいかないまでも、大きなつめ跡を残す台風となりました。

折からの豪雨により、町道22件、河川40件、農地60件、農業用施設9件、林道1件で、土砂流出や陥没などの被害が出て、先般の議案にもありましたが、約5億6,000万円の復旧事業費がかかるほどの大変大きな災害となりました。

当町においては、人的被害が出なかったことが、せめてもの救いではありましたが、所を広島県に移せば、8月20日の広島を襲った豪雨で、住宅地の裏山が崩壊し、土砂が一带を押し流し、大規模な土砂災害となって、70有余名のとうとい人命と、多くの財産が一夜のうちに失われました。ここに慎んで被災された皆様の御冥福とお見舞いを申し上げます。

広島県のあの惨状を目の当たりにして、改めて自然の驚異と、まさに対岸の火事ではないということを痛切に思い知らされることとなりました。

住民の生命・財産を守るために、災害に強いまちづくりを推進していくことが行政に課せられた極めて重要な使命であるということは申すまでもなく、日ごろから危険が指摘されている箇所調査や、改修も早いうちに手を打つことが望まれるわけであります。

そのようなことを踏まえ、お聞きいたします。

まず、生活主要道路上、崩落危険箇所地の整備や改修についてということでございます。

先ほども申しましたように、町道では22カ所で被害に遭い、ほか、県道や国道でも、あちらこちらと被災しました。ところどころで安全のための通行どめや、交通規制で多くの皆さんに御不便をおかけしたことだと思っておりますが、早期復旧のため、役場職員や土木業者さんなど、復旧作業に携わられる皆さんが風雨の中、必死になって御尽力をいただき、ありがたく思いました。

過疎地域の生活主要道路は、ほぼ全域で山肌が脆弱の崩落危険箇所であると見受けられます。当然、地域の要望や、早急に対応を講じなければならない箇所の把握もされて、早期の改修に御尽力いただいておりますことと思っておりますが、地域の要望にどの程度答えられるペースで事業化を進められるのかが気になるところであります。

落石・崩落など、危険箇所上にある生活主要道路の整備や改修について、地域からの要望も踏まえて、今後の取り組みの考えをお聞かせください。

また、住民の生命を守るという意味においては、台風の接近や豪雨が予想される天候などのときは、早い目の自主避難が有効であると考えます。今回においても、区によっては、台風接近前の明るいうちから、避難誘導がなされたところもあったとお聞きする中、自分の命は自分で守るという意識が早いうちからの自主避難という行動にあらわれているのだと感じます。区の役員さんや、また消防団、自主防災組織や地域皆さんの御尽力があればこそのことだと思っておりますが、高齢化率の高い集落などにおいては、尽力いただく皆さんも高齢化しておりますから、皆さんを避難誘導するにしても大変なことだと思われれます。

そのような地域で、ひとり暮らしの御高齢者や、体が不自由な方などを避難誘導する場合、そのような地域では限界もあるのではないかと思うわけであります。地域のことは地域主導でということの中で、ままならない地域にとっては、外部からの協力も必要ではないかと考えるとき、どのような手だてができるのかが気にかかるところであります。町が行っている手だてでは、どのようなことがあるかお聞かせください。

続いて、空き家バンクの現状と今後の取り組みはということでございます。

先日の新聞報道で、過疎化や人口減により、全国で空き家の数が820万戸で、この数は総住宅数に占める割合の13.5%、年々右肩上がりに増加していると報じられておりました。

空き家がふえることにより、自然動物の根城になったり、古いお宅は強風などで倒壊のおそれや不審火などの懸念もあるようです。有田川町においても、同様に空き家が多くなっていることと思っております。

過疎地域では、人口減に歯どめがきかない状況でありますから、田舎暮らしをしたいと興味を持たれている方に、私の住む地域でもそうした方々に橋渡しができたらと

いうことで、空き家を借りられないか、家主さんと交渉をいたしますが、なかなか、さまざまな理由でお借りすることができません。

現在、清水地域では、町が窓口となって、空き家を登録していただき、希望者にあっせんする取り組みがなされていると思います。やはり、個人対個人ではなく、町が一つ間に入ることで、貸していただきやすくなるのかとも思うわけではありますが、現在の登録状況はどうでしょうか。

また、Iターン者など、田舎暮らしを希望されている方の問い合わせなどの状況はどうかと、今までに移住されてきた方の総数、成果はどうか、この取り組みは家主さんの絶対的な御理解と御協力がなければ成り立たないことではありますが、今後、吉備地域や金屋地域でもふえ続けていく空き家対策に向けての取り組みはどうかをお聞かせ願ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

岡議員にお答えをしたいと思います。

まず、災害に強いまちづくりということで御質問をいただきました。

一番目の災害に強いまちづくりの1点目、生活主要道路、山肌崩壊危険地域の整備や改修については、議員御指摘のとおり、8月の台風11号の被害により、国道424号では、土砂の流出や倒木による通行規制箇所が2カ所程度ありました。また、480号では、川口地区で土砂が流出したことにより、岩野河地区では倒木により、楠本地区では崩土のため、一時全面通行止めとなりました。

地域の皆様方にとって、国道480号、あるいは424というのは、ライフラインであり、大変な御不便と御迷惑をおかけいたしました。

県では、国道424号で13カ所、国道480号で78カ所、県道海南金屋線で4カ所ののり面点検を行っています。大雨のたびに土砂が流出する箇所や崩落危険箇所は、地域からも強い整備・改修要望をいただいておりますので、早期に着手していただけるよう、県等、関係機関に強く要望してまいりたいと思います。

町道についても、平成25年度には国の補助事業により、5路線、81カ所でのり面や構造物について調査を行いました。うち、5路線、5カ所につきましては平成25年度中に施工が完了しています。本年度からも引き続き、危険箇所の整備・改修を行えるよう、県・国に要望をしてまいりたいと思います。

2点目の自主避難者の避難誘導についてでありますけれども、有田川町災害時要援護者避難支援プランにおいて、災害発生時、何らかの支援が必要な方、例えば65歳以上のひとり暮らし及び高齢者のみの世帯、身体・知的・精神・重度障害者等を要援護者として登録をしております。登録をするまでの一連の流れでありますけれども、まず要援護者の方の把握を行います。把握方法ですけれども、福祉保健部が持つ

ている情報で把握する関係機関共有方式、また本人が直接申し出ていただく手上げ方式、区長さん、民生委員さん等が本人に直接働きかける同意方式の3方式があります。この方式で提供いただいた情報を福祉保健部やすらぎ福祉課で集約し、委託契約をしている保健師さんに実態調査を依頼することになります。

調査内容については、個人情報も多く含まれているため、避難に必要な情報だけを区長さんや自主防災組織、民生委員さんにフィードバックします。この情報元に地域はどれくらいの要援護者の方がいらっしゃるのかを知っていただき、早目の避難を進めていくこととなります。しかしながら、要援護者の中には、避難時に家族等が身近におらず、避難支援が受けられない方や、同居する家族がいても、家族の力だけでは避難することが困難な方を個別計画対象者として、再度区長さんや自主防災組織、民生委員さんをお願いをし、具体的に誰がこの方を避難所まで連れていくのかを避難の支援をしてくれる方の名簿をやすらぎ福祉課に提出をいただきます。この情報につきましても、区長さん、自主防災組織、民生委員さん、支援を受ける本人、避難の支援をしてくれる方にフィードバックをしていきたいと思っています。

なお、要援護者登録名簿につきましては、毎月、死亡・転出のチェックを担当課で行い、地区の状況につきましては、年度初めに区長さんを初めとする関係者にチェックの依頼をさせていただいている状況であります。

2番目の空き家バンクの現状と今後の取り組みについてであります。

議員がおっしゃるように、総務省が発表した住宅土地統計調査結果によりますと、住宅の全国総数は6,063万戸で、そのうち、820万戸、約13.5%が空き家で、前回調査の2008年と比べて0.4ポイント上昇し、過去最高になったと報じられています。空き家率の高い都道府県別に見ますと、1位が山梨県で17.2%、和歌山県は7位で16.5%となっております。このような状況の中で、田舎暮らしを希望される方を対象に、清水行政局産業振興室では、ワンストップ相談員を設置して、空き家バンクへの登録の呼びかけや希望者への支援を実施しているところでありますが、残念ながら今現在の登録件数は、借り家1件となっております。

次に、田舎暮らしを希望されている方からの問い合わせは、移住されてきた方の総数などにつきましては、平成18年度から実績としましては、電話などの相談件数は延べ189件、現地を案内したのは延べ89件、実際に田舎暮らし支援事業を利用して定住された方は7世帯、12名となっております。

次に、今後吉備地域や金屋地域への取り組みはどうかとの質問でございますが、今後は清水地域と同様な支援を吉備地域や金屋地域、特に山間部を中心に推進し、空き家の増加に歯止めをかけていかなければならないと考えております。

しかしながら、田舎暮らしを希望され、定住されるには、やはり地域の住民の方々の協力や受け入れ体制の充実が必要不可欠なものであります。さらに、県の移住推進空き家活用事業などの補助金制度はありますけれども、これらを利用する条件として、

その地域に受け入れ協議会の設置などがあることから、地域住民の方々の協力を得ながら推進していきたいと考えております。

空き家を結構利用される方もあるんですけども、やっぱり、空き家へよそから入ってきたら、まず地域になじんでもらわんと、なかなか居つかないということで、それで県のほうも地域にそういう受け入れ体制を整えることを条件に補助金を出しているんですけども、地域の、だんだんと減ってくる地域については、本当に危惧感を持っているので、地域の方々とも今後話し合いをしながら、できるだけ受け入れ体制をしっかりと整えて、来てくれた人を温かく迎えるということは、これはもう地域全体でやってもらわんと、町が勝手に世話しても、地域でなじまなんだら、すぐまた帰っていくという事例がたびたびありますんで、これからも地域の方々の協力を仰ぎながら、できるだけ空き家をふやさないような努力をしてまいりたいと思います。

○議長（湊 正剛）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。御答弁ありがとうございました。

2点の問題につきましても、対策を講じてやっていただいているという答弁をいただきました。午前中、7番議員さんの防災関連の質問にもございましたけれども、ハード面とソフト面の取り組み、私の質問も同様でございます。まず、ハード面ですけれども、先ほど、7番議員さんの答弁の中で、警戒区域指定の数をお聞かせ願いましたか。町内で危険箇所が1,152カ所、うち警戒区域指定が475カ所とお聞きしたかと思います。特に、その中でも清水地域が427カ所と、町内の中でも突出しているということでもあります。この箇所の中には、民家の裏山ののり面、危険区域も多く含まれていることと思いますけれども、この家屋裏の崩石対策等のことについては、通告に載せていませんので、次の議会でも質問させてもらえたらと思います。

このように、危険区域箇所が非常に多い町内において、特に生活主要道路の崩落危険箇所の早いうちの対処が急がれることであると思います。通行どめになったり、交通規制がかかりますと、迂回路が必要になるわけでございますけれども、迂回路さえも、そのような大雨時には、通行に大変危険な状態、またところによっては迂回路さえないところもございます。先ほど、町長の答弁の中でも、424号線、また川口、岩野河、楠本と、通行どめの箇所があったと答弁いただきましたけれども、川口地区が通行どめのときは、ぶどう園から立石に抜けてというルートで迂回をされたようです。楠本においても、県道を迂回された。ただ、岩野河のところは迂回路がなく、皆困られたということをお聞きしております。こんな迂回路もないようなところも、現実あるということで、できたら、迂回路の確保というのも新規に考えていただきたいなというところでございます。

山肌が危険な箇所に落石防止などの対策をとるにも、そこには、山主さんの御了解



とか、御協力がなければ進まないことだと思いますけれども、そこら辺も山主さんと十分すり合わせをいただいて、整備されるようお願いしたいと思います。

それから、ソフト面でございますけれども、避難誘導でございます。本当に自分の命は自分で守るという基本的な心構えが当然、持ってもらわなければならないんですけれども、御高齢者や、また体の不自由な方が避難されるときには、大変なことだと思います。そういうふうな方々が安全に避難できるように、地域や関係の皆さんに御理解をいただいて、万全の備えができるよう願うところでございます。

今、ネットなどを活用して、情報が瞬時に入ってくるというような状況の中で、細かやかな気象状況や、その後の予想等、また大雨時には、ダムの貯水量や放流量など、皆さんがその動向に興味深く見て、確認され、早期自主避難の判断に大きく活用されているものと思います。

人命が失われるような最悪な事態にならないように、とにかく、早目早目の避難体制の推進に今後も努められたいと思います。

それから、空き家バンクの現状と今後の取り組みはということでございますけれども、ただいま答弁いただいたように、空き家を改修するための県の補助事業があること、また、それに該当するように今後取り組まなければならない一連の流れをお聞きいたしました。そういうことも地域の方々や広報などに広く知らせていけるような取り組みをされたいと思うところでございます。

しかし、一番は、家主の方々に十分御理解と御協力を賜らなければならないことが当然不可欠かと思えます。

先ほども申しましたけれども、空き家を放置すると、動物の根城や、倒壊の危険性、不審火などの恐れがございます。実際、うちの住む地域でも、タヌキやサルが根城になっているお宅、また歩道に倒れかかって、今にも倒壊するようなお宅もございます。

家主の方にとっては、既に県外に住まわっていて、家の状況等に興味がなく、ほっておいてくれという方々もおられるわけでありましてけれども、地元では大変困られている状況であるわけでありまして。当然、町がどこまで踏み込んでいけるかわかりませんが、そのような実情もあるということの隅に入れて、考えていただきたい。今の話は、ほぼ廃屋か、長らく住まわれず、住める状況にない家屋の話ですけれども、少し手直しをすれば住める家、家屋に関しては、定住や移住に活用できるような取り組みが、それが空き家バンクの取り組みであると考えております。

過疎地では、人口も減り続けて、1人でも多くの方に来ていただきたいということで、各地の皆さんが大変苦慮されているかと思えますけれども、有田川町で田舎暮らしをしたいという問い合わせもある中、やはり仕事があるか、農地があるか、また住む家があるかと、いろいろと条件もつけられてくるのかなとも思えます。受け入れる地元といたしましても、その方が地域の活動に積極的に取り組んでいただける方か、またその方の素性はどうかなど、お互いに、それぞれ持つ思いのあることだと思います。

すので、空き家バンクに登録していただき、あっせんできる家屋についても、クリアしなければならない点多々あると思いますが、そういう一つ一つの課題をクリアして、1人でも多くの方々を招き入れられるような、今後とも取り組みをいただきたく、再度、質問については、迂回路の新たな、新規の考えと、全体的に答弁ございましたら、2回目、どうかよろしく願いをいたします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。国道の問題ですけれども、特に480号、これも前の12号、3年前の台風のときに岩野河で、川口で大崩落があって、長らく通行どめになりました。これは非常にいろんな面から支障を来したものであります。特に480号が寸断されれば、地域の皆さんの生活は不便だと思えます。迂回路としては、県道境川金屋線、県道楠本小川線、県道野上清水線等がありますけれども、いずれも幅員が狭小であり、早期に整備をしていかなければならないと思っております。国道の整備改修にあわせて迂回路の整備についても、継続して要望してまいりたいと思えます。

境川金屋線ですけれども、これも間もなく、やっとう長らくかかって立石というところまで今整備が進んでおります。そこから向こうについても立石から谷、ここは非常に狭いところがあって、これも何とかもう立石までできたんで、次はここやということで県にもお願いして、部長も1回見に行ってくれました。これもなかなか町だけ県へ行ってというたら、なかなか動いてくれませんので、立石もこういう状況で何十年ってかかって、地元の人々の努力でこれできたんやよと話したら、ことしになって谷の区にも、促進の協議会というのを立ち上げてもらいました。近々その方々と振興局のほうへ行って、まず、ここも続けて広げてほしいという要望を上げていくつもりであります。

県も今、非常に川筋ネットワークということで、国道480号には多額のお金を投資してくれております。まず、県の思いとしては、これを早く高野山までバスが行くような道にしたいんやという思いで、今、一生懸命に取り組んでくれてますけれども、やっぱり災害というのはいつ起こるかわからんし、迂回路というのは非常に大事なもんだと思えますので、今後とも国、県に、強い要望を働きかけていきたいと思えます。

それと空き家の話でありますけれども、空き家については、実は誰か住んでくれて改修するんであれば、県も結構補助金を用意してくれてます。まず、それでいかにして空き家を提供してくれるかという問題と、地域がどのようにして、これから来てくれた人を受けるといのは、この大きな2つの問題をクリアせんと、なかなか前へ進まん点があるんで、また区長さんとも相談をしながら、今後、空き家対策を進めていきたいと思えます。

○議長（湊 正剛）

以上で、岡省吾君の一般質問を終わります。

……………通告順6番 14番(増谷 憲)……………

○議長(湊 正剛)

続いて、14番、増谷 憲君の一般質問を許可します。

14番、増谷 憲君。

○14番(増谷 憲)

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、3つの問題について質問させていただきます。

まず第1問は、防災対策について伺います。

近年、これまで経験したことがない局地的な集中豪雨が各地で起きています。広島市の土砂災害での被害は、1時間雨量が100ミリを越す記録的な豪雨と地質のもろさにありました。災害のおそれが出てくる雨量は、30ミリを超えてからだと言われています。下水道の排水能力は、一般に1時間で50ミリの設計でありますから、それを超えますと処理ができなくなっていると言われていています。豪雨での土砂災害が起きる危険性は、今、全国至るところにあると指摘されています。特に最近の大雨の特徴は、短時間に降る強い雨がふえているということでもあります。降水量が50ミリ以上の短時間強雨が1975年から見て、発生回数が増加していると言われていています。

有田川流域でも降雨量が1.2倍に増加していると専門家は指摘しています。1時間に50ミリといえば急激に川が増水して、遊んでいた人が流されたり、アンダーパス、線路の下をくぐる道路が水没したりします。こうした局地的な豪雨の場合、現在の避難勧告、指示の発令の手順では、このような雨の降り方を想定していないと専門家は指摘します。現在、これまでに降り続いた雨の量と直近1時間の降雨量から、今後、予測するのが基本となっています。

ところが今回の広島市での降雨量は、2時間で181ミリとなっています。このような降り方には現在の方式では対応できず、後手に回ってしまうとも指摘されています。しかし、気象予測技術も進み、気象庁の高解像度ナウキャストのように、距離の解析度を250メートルのように比較的狭い地域ごとに、どんな雨が降るかを1時間とか2時間前に、かなり予測できるようにもなってきているともいいます。こうした予測可能性を基礎に、前もって対策をとることを避難勧告、指示を発令する手順にしっかりと組み込む必要があると専門家は指摘しています。

さらに出された避難勧告や指示が、被害の大きかった地区には防災行政無線が設置されず、設置されていても雷のためにほとんど聞こえなかったことなど、避難勧告が出たころには救援の要請が殺到したように、住民への伝達にさまざまな弱点があったことも明らかになってきているようです。同時に、仮に避難勧告がうまく住民に伝わり避難しようとしても、激しい雷と豪雨の中、しかも深夜に何百メートルも離れた避難所まで移動できたかどうかという問題もありました。

さて、1999年6月、広島市での土砂災害で死者、行方不明32人を出した土砂災害をきっかけに、2000年に土砂災害防止法が制定されました。広島県は土砂災害危険箇所は3万2,000カ所と全国最多ですが、しかし、同法により行政に対策が義務づけられる警戒区域、特別警戒区域が37.5%しか、全国的には72%しか指定されていません。警戒区域や特別警戒区域に指定されますと、防災対策が義務づけられ、危険性の周知、避難所や避難経路も決めることになります。

国土交通省は今回の災害を受けて、警戒区域未指定の地域も含め土砂災害危険箇所については住民に危険性を周知するよう、全国の関係自治体に緊急要請したと聞いています。それでは有田川町の防災計画での危険箇所と被害想定は、どのようになっているのでしょうか。

有田川町地域防災計画では、土石流危険渓流が356カ所、地すべり危険箇所73カ所、そのうち26カ所が地すべり防止区域の指定を受けています。急傾斜地崩壊危険箇所は737カ所、そのうち25カ所が指定を受けています。山腹崩壊危険地区は762カ所、崩壊土石流出危険地区は718カ所の指定を受けています。

河川では重要水防箇所52カ所、そのうち34カ所が重要度Aとしての指定を受けています。吉備では26カ所、金屋で6カ所、清水で2カ所、有田川の重要度Aで7カ所、熊井川で6カ所、天満川、庄川、早月谷川で各4カ所、大谷川、賢谷川、鳥尾川、吉見川で各2カ所、田口川、四村川、湯川川で各1カ所となっています。ため池は警戒を要するのは31カ所、そのうち特に重要と思われる箇所は4カ所になっています。

さらに東海・東南海・南海地震、震度6弱から5強の同時発生を想定しての被害予測を出しています。それによりますと、3万2,615棟のうち768棟の全壊、焼失被害、火災は6件発生し、焼失は60棟、人的被害では、建物倒壊による死者数は39人、崖崩れ、火災による死者1人となっています。負傷者は重傷者23人、中等傷者206人、避難者は4,807人となっています。道路の被害想定では43カ所、鉄道施設で2カ所、ライフラインでは水道関係が47カ所、電気関係では6,523棟が1週間も停電状態にあると予想しています。

そこで、これからの防災対策は、大規模地震と豪雨被害を想定した計画にして、しかも想定外とは言わず、それも想定して計画を立てていかなければならないと思います。防災計画の実施責任は町にあるとして、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するために防災活動を実施するとあります。また、地方自治法から住民の安全と生活を守るのが最大の責務となっていますし、憲法の条項から見てもそうでございます。こういうことを踏まえていただいて、次の点で伺います。

まず第1に、地域防災計画の被害想定についてであります。前回の計画と変わっていないように思いますが、このことについての判断はどうだったのか。

第2点目は、地域防災計画の中に二川ダムと、その周辺の崩壊も視野に入れての防

災対策が必要だと思いますが、いかがでしょうか。県の防災計画の範囲内という前提になっておりますから、ダム対策の計画は入れる必要はないということではなくて、対策を講じることをしないと、人的被害が大きくなる可能性があると考えます。

第3点目は、ハザードマップの配布と活用状況であります。ハザードマップは自然による被害想定を予測し、その予想される被害の発生地点、被害の拡大範囲及び被害程度、さらに避難経路、避難場所等の情報を既存の地図上にあらわしたものでありますから、発生時に迅速、的確に避難でき、2次災害発生予想箇所を避けることができるため、被害の軽減につながるのではないのでしょうか。

2000年の有珠山噴火の際に、ハザードマップに従って住民、観光客が避難した結果、人的被害が防がれたといえます。また、2011年3月の東北大震災では、構造物の被害よりも人命を最優先にした避難体策が求められています。今後は地域性の反映、住民への周知、活用は、より必要となってくると思いますが、有田川町ではいかがでしょうか。

第4点目として、避難体制について、今回の台風11号において避難準備情報発令が12避難所で、それぞれに基づく避難者が83人、また、自主避難が6カ所で71人と聞いております。指示の出す時期などそのあり方、また現在、避難路の指定はされていないとお聞きしていますが、今後も指定はしないのでしょうか。

第5点目は、被害が大きくなり仮設住宅に移るまでの間は避難所での生活となります。狭い空間の中でプライバシーがなく、精神的に辛くなる生活が続きます。健康を害さないような対策が求められていますが、経験した自治体の教訓を聞いて、生活の総体が維持されるような避難所の設置を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

第6点目は、仮に仮設住宅が必要になった場合のことも考えておいて、今から用地について更地になっている公用地や空き住宅、廃・休校舎の活用など、めどをつけておくべきではないのでしょうか。

第7点目として、災害発生前から発生後の指揮命令が十分働くようになっているのでしょうか。合併後、行政区域が清水から吉備までと広域化し、事務量も増大している一方、合併後、職員を削減し、通常業務においても非常勤や臨時職で対応している中で、職員自身も被災することもあり、そして通常業務の中で突然、災害への対応となり、災害時のふなれで、膨大な防災需要に対応できるのでしょうか。また、情報収集のおくれは、特に指示のおくれにつながり被害を大きくさせます。十分な検討が要ると思いますが、防災計画で予定している業務に穴があかないのでしょうか、いかがでしょうか。

第8点目として、個人住宅への土砂流出などの災害になれば、自前で災害復旧への対応がなかなか進まないのが全国の事例です。災害復旧について全国で頑張っているのが社会福祉協議会であります。私も社会福祉協議会の災害ボランティアの一員とし

て、過去に那智勝浦町や、この前は兵庫県丹波市のボランティアに、そして党としても東北大震災で陸前高田市や大船渡市、日高川町へのボランティアに参加してきました。本当に現場へ行くと大変さがわかり、受け入れ側の大変さと長期にわたる状況がよくわかってまいります。我が町も災害への対応として、災害ボランティアの受け入れは社会福祉協議会となっていますが、町としても力を注いで体制の充実と恒常的な訓練が要るのではないのでしょうか。これが第1問であります。

2つ目の問題は、台風11号被害からの災害復旧にかかわってでありますが、第1点目は、国や県の制度に適用できない水路、谷川にあふれる水について、改修できる制度の制度化を求めたいと思います。特に人家がある場合に、対策をとっていただきたい。

第2点目は、吸水性土のうの問題であります。軽くて運びやすく、普通の置き場所にも困りません。1坪あれば大体4,000袋が保管可能でありますし、災害時には0.4キログラムの吸水性土のうが5分で15キロになったり、2分で20キロになる吸水性土のうもあります。これら吸水性土のうを、よく浸水する地域や高齢者家庭に事前に配布しておいて、すぐに対応してもらえるようにしてはいかがでしょうか。

第3問についてであります。木造住宅の耐震改修等についてであります。

平成7年1月の阪神大震災では、地震により6,434人の尊い命が奪われました。このうち地震による直接的な死者数は5,502人であり、さらにこの約9割の4,831人が住宅建築物の倒壊等により亡くなっています。その後も新潟県中越地震、福岡県西方沖地震などが起こり、今後、予想される東海・東南海・南海地震の影響も考えますと大変心配するわけですが、国は建築物の耐震化について、全国的に取り組むべき社会全体の国家的緊急課題であるとして、地震による人的被害や経済的被害を減らすための最も重要な課題と位置づけ、緊急かつ最優先で取り組むことが求められています。

しかし防災対策上、家屋の耐震化がおろそかになっているように思われます。住宅土地統計調査から、住宅耐震化から見ても国の掲げる耐震化率、住宅の耐震化目標は、平成32年度95%、特定建築物の耐震化目標は、平成27年度で90%となっていますが、達成はなかなか容易ではありません。家屋の流失や建てかえ、耐震改修工事は地域によって傾向が変わります。地域性や状況に応じたきめ細かい取り組みが求められています。

さて、防災面での法律が整備されています。建築物の耐震改修の促進に関する法律により、木造耐震改修促進計画をつくって計画的に改修していかなければなりません。そこで伺います。

第1点目として、有田川町における計画と、その計画目標はどうか。また、その計画における課題と重点はどうでしょうか。

第2点目として、国土交通省は平成7年に、マンションの耐震診断、改修補助に制

度を設けておりますが、これについてはいかがでしょうか。

第3点目として、平成18年以降、木造住宅耐震診断の実績と住宅改修の実績はいかがでしょうか。

第4点目として、平成18年からの耐震改修促進税制であります。所得税の控除や固定資産税の減免や住宅金融支援機構のリフォーム融資、1戸建て住宅の耐震改修工事が行われた場合、基準金利よりも0.2%低い金利で費用を借り入れるとなっておりますが、これらの実績はいかがでしょうか。

第5点目として、平成12年から始まった住宅性能表示制度とは、その認識についてはいかがでしょうか。

第6点目として、昭和56年以降、平成12年5月末までの建築された木造住宅数はどうでしょうか。また、昭和56年以前に建築された木造住宅数はどうでしょうか。

第7点目として、耐震改修設計費を補助対象にしてはいかがでしょうか。

第8点目として、平成12年の建築基準法の改正で木造住宅の基準が変わりましたが、その内容について示していただきたいと思っております。

最後に9点目として、建築基準法の改正に伴い平成12年までの木造住宅まで、耐震診断と耐震改修の補助対象に拡充されたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

1番目の防災対策について、地域防災計画の被害想定ということでございます。

平成24年8月と平成25年3月に、国において南海トラフ地震時における被害見直しを行っておりますが、それに伴い県での被害想定を現在作成中であると聞いております。当町における被害想定が、現時点では見直されていない状況であります。県において新しい県内の被害想定が出されたときに、それをもとに地域防災計画を見直したいと考えております。

第2に、二川ダムの問題であります。二川ダムは1967年完成であります。当時はダム設計基準、1957年を採用したように県にお聞きをしております。この基準は設計時における設計水平震度、満水時で0.15を想定したものであり、現在の基準である1976年、河川管理設計等構造令、同施行規則で示している設計時における設計水平震度、満水時0.12を上回っております。

また、両翼の護岸の崩壊についてでありますけれども、ダムの護岸については十分な地質調査も行われ、67メートルの重力式ダムの構築には支障はなく、地盤を強固にするコンソリデーショングラフトを慎重に施工しており、安全性は十分有していると聞いております。このようなことから、ダム本体及び両翼の護岸の崩壊は、現在の

ところ想定をしております。

なお、下流域の住民の避難等においては、今後とも県との情報交換を密にし、万全を期していきたいと考えております。

次に、ハザードマップの配布状況と活用状況についてでありますけれども、県が平成15年度に有田川町水系有田川について、洪水予報河川に指定したことに伴い、洪水状況のシミュレーションをもとに作成した浸水予想区域と、平成23年9月の台風12号により浸水した箇所及び避難所等を掲載したハザードマップを、平成24年に町内全戸に配布をしております。その後においても欲しいとの要望があれば、随時、お渡しをしております。また、台風襲来等の有事において利用しているほか、子ども等に対する防災についてのお話の機会に活用するなどしております。

次に、避難体制、指示のあり方についてでありますけれども、現在、気象状況、河川の水位、ダムの放流量をもとに、今後の状況等について気象庁やダム管理事務所と連絡をとり、できる限りの情報を得ながら避難準備情報、避難勧告、避難指示をすることとしています。

深夜における避難については危険を伴う場合もあり、また、要援護者におかれては避難が困難な場合も予想されますので、深夜の避難勧告を出す状況になるおそれのある場合には、早目、早目に避難準備情報を出し、避難所を事前に開設するなどの対策を講じる必要があると考えています。また、避難準備情報を発令する場合には、防災無線での放送、広報車での周知、携帯電話のエリアメールを利用して周知を行うとともに、対象地区の区長さん、自主防災組織及び消防団へも連絡を入れ、体制づくりを行っております。

避難路については、そのときの状況に応じ、最適な経路を各自で選択して避難していただくことが一番重要だと思います。

避難所のあり方についてでありますけれども、避難所は避難生活を余儀なくされた方が避難生活を送るための施設であり、過去の災害における経験等をもとに作成された避難所運営マニュアル等を参考に、健康管理、プライバシーの確保はもちろんのこと、避難所のストレスを少しでも軽減できるよう、十分注意していかなければならないと考えております。

次に、仮設住宅についてであります。応急仮設住宅の用地については町が確保し、建設は県からの委託を受けて町が行うこととなりますが、市町村の実施が困難な場合は、県が行うということになっております。

また、建築は災害時発生から20日以内に着工し、できる限り速やかに完成することとなっております。用地につきましては、現在、事前に候補地をリストアップし、県に報告しております。建設については20日以内に着工するには、被災の状況にもよりまされども、市町村が全て応急仮設住宅の建設に着手することは困難であり、現実に県がプレハブ建築協会に発注し、迅速な応急仮設住宅の確保に努めています。また一



方、木造仮設住宅について町が発注し、建設を行っている事例もあり、いろいろなケースを事前に検討していきたいと考えております。

次に、指揮命令機能が十分に働くのかということでございます。

災害時の指揮については、災害対策本部長である私をトップに、各部各課の長を各班の長に指名したり、指揮命令機能を十分生かせるように取り組んでいます。また、台風襲来時の体制においても消防団の役目が重要であることから、団長及び各支団長とも連絡体制を密にし、指揮命令に支障のないよう取り組んでいるところであります。

次に、災害ボランティアについてであります。

災害時の復旧・復興には、災害ボランティアの協力は必要不可欠であると考えてます。ボランティアセンターの開設は、社会福祉協議会の協力を得て町が開設し、社会福祉協議会が運営することになっております。社会福祉協議会では一般ボランティアを対象にした設置運営の訓練を、本年は8月31日に行ったところであります。実は、これで4回目です、ことしが4回目。先日の8月31日に4回目の訓練を行いました。実践的な、有意義な訓練であったと思います。私も参加して感じたところであります。今後においても、このような訓練を年に1回程度実施していきたいと考えてます。また、専門知識等を生かした災害ボランティアの活用についても、町を中心に検討していく必要があります。

今後、御指摘のとおり一般市民じゃなしに、やっぱり町の職員が必ずこういった訓練をやるべきだと思ってまして、また次回から、全職員が必ず1回はそれに参加できるような体制をつくっていききたいなと思います。

それから台風11号からの災害復旧について、国や県の制度にかかりにくい水路の溢水への改修の制度化につきましては、水路の災害復旧については、国の災害復旧事業の対象とならない場合は、水利組合等受益者の自己負担により復旧をしていただいています。

ただ、今回の台風11号による被害は甚大でありましたので、人家に影響のある箇所でも水路の被害があった場合、現地調査の上、生コンの原材料支給を行い、農家の負担軽減をしております。また、基本的には水路は受益者で管理するものでありますけれども、制度化については考えていませんが、被害の状況により考えてまいりたいと思います。

次に、吸水性土のうについてであります。

今回の補正予算案において、購入予算を計上させていただいているところであります。あくまで今回の分については備蓄用として、有事のときに配布することを想定をしております。各住宅等への浸水対策は各自でお願いするところでありますが、ただ、台風時などに常時、排水路から水があふれる被害が予想される場合には、区からの要望があれば事前に配布することも検討していきたいと思っております。

次に、木造住宅耐震改修等についてであります。

本町には、有田川町建築物耐震化促進計画がございます。住宅の耐震化について、平成17年度の耐震化率は48%となっております。平成27年度末までに74%とすることを目標としております。課題については、平成25年度末時点の耐震化率は52%程度で、耐震改修や建てかえが目標どおり進んでいないことが挙げられます。より一層、耐震化を促進するため、平成26年度より非木造住宅への拡充や、現地建てかえに対しても補助金が適用されるようになりました。マンションの耐震診断、これは改修補助ということでございますけれども、マンションについては国の要綱では対象事業としていますが、県も町も対象とはしておりません。今後、国の動向を見て検討をさせていただきたいと思っております。

平成18年度、木造住宅耐震診断の実績と住宅改修の実績はということでありましてけれども、平成18年度以降の木造耐震化診断は170件で、住宅改修実績は21件となっております。

次に、18年からの耐震改修促進例の実績はとのことであります。

住宅の耐震化率を引き上げることを目標として、所得税及び固定資産税の税額に減額措置があります。所得税については、耐震改修工事費用の10%を所得税額から控除することができます。ただし、これには限度額というのがありまして、最高20万円であります。平成18年からの実績は3件で、34万4500円であります。また、固定資産税については120平方を限度として、税額の2分の1を減額しております。平成18年からの実績は7件で、7万6,401円あります。

平成12年からの住宅性能表示制度とは、その認識はとのことでございますけれども、住宅性能表示制度とは平成12年4月1日に施行され、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく制度で、良質な住宅を安心して取得できる市場を形成するためにつくられた制度です。具体的には、住宅の性能、構造耐力、省エネルギー性、遮音性等に関する表示の適正化を図るための共通ルールを設け、消費者による住宅の性能の相互比較を可能にする。また、住宅の性能に関する評価を客観的に行う第三者機関を整備し、評価結果の信頼性を確保する等の内容になっております。

次に、昭和56年以降、平成12年5月末までの木造住宅数、それから昭和56年以前の木造住宅数はとの御質問でございます。

昭和56年以降、平成12年5月末までの木造住宅数は2,918棟です。また、昭和56年以前の木造住宅数は8,348棟です。耐震改修設計費を助成対象にとのことでありましてけれども、耐震改修設計費については助成対象となっております。国が3分の1、県が6分の1、町が6分の1の補助率で、補助対象限度額は19万8,000円となっております。

平成12年の建築基準法の改正で、木造住宅の基準はどのように変わったのかという御質問でありますけれども、1点目は、木造住宅においては地耐力に応じて基礎を特定することとなり、地盤調査が事実上義務化となりました。2点目は、構造材とそ

の場所に応じて接合部の仕様が特定されました。3点目は、耐力壁の配置にバランス計算が必要となりました。以上、平成12年には、3点の改正がございました。

改正に伴い、平成12年までの木造住宅まで対象を広げられたいとのことでありませうけれども、耐震改修については、より危険度が高い昭和56年5月31日以前に着工された住宅を優先して行っております。現在のところ対象を広げる予定はございませんが、今後の耐震改修の進捗状況を確認し、国、県の推移を見ながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷 憲君。

○14番（増谷 憲）

第1問から順番に質問させていただきます。

ハザードマップは、できてるといふことですので、防災計画の中に生かせるようにと、常に住民がそれに基づいて避難計画や避難対策をとれるような活用の仕方をしてもらいたいんです。ホームページにも、ぜひ載せるべきではないかと思ひますが、ホームページを見ますと県の災害情報とか河川状況しか載せていないので、ぜひともハザードマップについても載せるべきだと思ひますが、再度いかがでしょうか。

それから地域防災計画の災害予想、県の計画が済むまでできないということなんで、早く県にも出していただいて、そしてそれに伴って早く出してもらわないと、防災計画自体が回らないと思ひますので、その点、申しておきたいと思ひます。

それからダム問題についてであります。数字から言うと大丈夫だといふことありますけれども、今、全国的に、ダムについての専門家の中では見直しをしようといふことで、最近の大きな地震とのかかわりで、経験も十分してないといふことで全国のダムを再度調査する必要があるのではないかといふふうに、専門家からも言われてきてるようになってきてます。ダムは1万年に1回の地震に対する安全で設計されているといふふうに聞いているんですが、そうではなくて、もっと直近の形で見直す必要があるんじゃないかといふふうに思ひます。

それとダムにかかわって、近くの大きな断層が動いたときに、ダム基礎の断層がつかれて動き、構造的なゆがみを起こす問題。地盤の揺れはダムに振動を起こし、構造的なゆがみを起こす。ダム湖の中の断層が動くとき波が起こり溢水する。そして落石や地すべりがゲートや洪水が起こったり、それから擁壁、施設に被害を与える。上流の河川では地すべりが生じ、せきとめられて湖ができて、これが決壊したときに大きな災害に及ぶ。それから地盤の変形や液状化で、土やロックフィルにゆがみが生じる。兩岸の変形で堤体にゆがみが生じる。地震の予知ができないということもあって、そのためにダム湖の水位を下げるには、数週間から1カ月かかり、すぐに水位を下げる

ことは不可能なので、最大の危険要因はダム湖であるというふうに専門家は指摘しています。

ダム周辺の地質は、やっぱり不安定で、県のつくった資料を見ましても、楠本の札立峠を上がる道から下に抜けて、あの辺はいつ崩れてもおかしくないというふうな危険地域になっておりまして、そういうのがもし崩れた場合、本当にどうなるのかということで心配しますので、やはりダム周辺、ダムを含めて災害が起こることを含めた想定の方策をぜひ求めたいと思いますが、再度いかがでしょうか。

それから土砂災害防止法に基づく危険箇所の質問が同僚議員からもありました。これは吉備で1カ所、金屋で1カ所、清水で12地区が指定されていると聞きますが、今後もこれは広島を事例にして、見直しが始まっていますので、警戒区域に指定されていないところでも起こったということで、やっぱり皆見直さなアカンということで、そういう点でもぜひ有田川町においても、見直しを進めていただきたいと思います。

それで有田川町の場合、土砂流石危険渓流箇所、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所、山地災害山腹災害と崩壊土石流箇所というのが、50カ所以上ある区を調べました。吉備はゼロ、金屋が5カ所、清水が13カ所。金屋では、特に修理川が129カ所、糸川88カ所、長谷川68カ所、清水では楠本116カ所、下湯川97カ所、清水89カ所、上湯川88カ所、粟生86カ所、沼谷78カ所と、これらの危険箇所4つを合計した数が、区ごとに出した数なんですけど、これだけあると。だから50カ所以上ある地域だけに限りませんけども、こういうふうな数字があるところについては、特に対策を講じる必要があるんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから災害危険から避難する時点で住民は被災者でなくて、災害救助法による救助の対象と考えていないということもあって、避難路の指定とか、そういうのがなかなか進まないんじゃないかというふうに思うんですが、その点はいかがでしょう。

それから仮設住宅を建設するのですが、これは全国的にプレハブ建築協会へ委託するわけですね。そうなりますと全国の事例から、一辺倒な発注体制では地域の実情が反映できない、居住上のふぐあいが多く出されている。つくればよいというものではないと。だから地域の実情にも応じられるような協議を、県と一緒にやっていただきたいと思います。県はなかなか市町村の言うことを聞きませんので、ぜひともこの点は県に強く要望していただきたいと思います。いかがでしょうか。

それから避難所の問題であります。私、調べておいてほしいと言ってあったんですが、まだお聞きしてないんですが、庁舎、学校では100%の耐震化率があるんですが、公民館や集会所、センターでは耐震化率がどうなっているかなど。避難指定所に指定されているところが、果たしてそれは皆、大丈夫なのかどうか心配するわけですが、その点はどうなっているのか再度御答弁いただきたいと思います。

それから町職員の問題であります。今、防災士の資格をとりにおいていただいておりますが、防災士の資格を現在の時点で何人にとっておられるのか伺いたいと思います。

もう一つ、町道にかぶさっている木や竹の伐採であるんですが、この間の台風11号のときにも木や竹がかぶさってきて、水に浸かって重たなりますから、私も見回りに行ったときにもかなり、地主さんに関係なく切ってきましたけども、やっぱりそういうのがすぐに対応を求められるんですね。この間のある区の敬老会に行ったときにも、防災面からそういうのを町として対策をとってもらえないかということが出されましたので、ぜひ地権者とも協議をしながら、すぐに対応できるような体制をとっていただきたいと思います。

それから情報収集の観点から携帯や、それから防災行政無線が使えない状況も十分予想されますから、アマチュア無線はその点使えますので、アマチュア無線の免許の取得者の状況なんか把握して、そういうのを使えるような体制もぜひ災害時に使えるような体制をとっていただきたいと思います。これが第1問の再質問です。

それから台風11号被害からの復旧についてであります。私、水路と言ったのであれなんですけど、具体的に一つの事例から言います。

沼田の北畑谷川についてであります。ここは二つの谷から流れてくる途中に民家が1軒あって、その谷川がこの間の大雨のときにあふれました。過去にも何回もあふれているそうです。今回床下までつかったということです。怖い思いをされたようです。そして驚いたのは、30センチもある鯉まで流れてきたと言っていました。

今回、区長さんの働きもあって、どうやら生コンでの応急処理をしてもらったと聞きましたけれども、しかし、こういうところについては制度がなくて、せいぜい生コンの支給での対応にしかならないので、こういう民家があって、毎回あふれるようなところは制度化して、対応できるようにぜひとも求めたいんですが、その地区は、この民家の下のほうは指定を受けて県がやるんですよ、その上もやるんですよ。その民家がある数十メートルが、指定に入っていないからできないんですよ。だからその指定の申請も含めて、できないかどうかも含めて、ぜひとも今後こういうところがあちこちに出てきますので、対応できるように制度化を求めたいと思います。

それから第3問目の耐震改修の計画であります。町の計画は27年度までとなっております。10年間で未耐震化住宅を半分にするという目標ですね。先ほど言うたように、平成17年の耐震化率47%、これを来年には74%にするということですが難しいと、じゃあどうするんかというふうになってまいります。ですから先ほど言いましたように56年以前だけでなく、もっと対象を広げることが大事やと思うんです。

全国の木造住宅の調査をした先生がいます。住宅・土地統計調査から見る住宅耐震化の趨勢という題名で、統計研究所客員研究官の佐藤慶一先生がまとめています。

これによりますと、昭和56年以前の木造住宅の比率は35%、56年以降、平成12年で47%。30歳未満の単身では、昭和56年以前の木造住宅は8.6%に対して、昭和56年以降、平成12年までの住宅が55.9%。30歳から64歳では、昭和56年以前の住宅が28%に対し、昭和56年以降、平成12年までの住宅が50.6%、夫婦と18歳以上のもので、昭和56年以前の住宅が37.3%に対して、昭和56年以降、平成12年までの住宅は51%となっています。逆に、65歳以上の単身では、昭和56年以前の住宅が62.6%、夫婦のみ世帯で65歳以上で、昭和56年以前の住宅が58%となっています。

このように世帯年収が上がるほど、耐震改修が進んでいますが、世帯年収が低いと耐震性能未確保率が高くなってきます。耐震診断実施率が低いのは自営業・農林水産業の分野、雇用者・臨時雇、無職、高齢者世帯となっています。以上のように、昭和56年以前の住宅は築30年以上となって、耐震改修がなかなか進まない、これが要因となっています。

ですから私が調べた千葉県の長生村でもお聞きしましたが、昭和56年以前の申し込みはゼロです。これは改修の補助制度がないというのがありますけども、耐震診断だけですが。だからやっぱり昭和56年以前というのは、こういうその世帯の状況も大きく反映して、なかなか申請に來れない、來ないという状況なんですよ。だからこのまま放っておくと、耐震改修は進みません。だから耐震改修促進税制などを設けても、その実績は先ほどお聞きしたように1件から3件しかなく、所得税額の控除が3件で34万円、固定資産税の減免では7件で7万円ちょっとしかないんですよ。これでは促進税制とは言えないんじゃないかと思います。

また、平成12年から始まった住宅性能表示制度により、地震保険に自分の家の耐震性能が記入されますから、保険料はそれによって決まってくるから、平成12年以降は、これによって耐震性能が建築物に担保されています。ですから平成12年以前の木造住宅の耐震診断や、改修するよう補助を引き上げるのが妥当だと国が決めたわけですね。だからこういう立場で、ぜひとも引き上げていただいて耐震化率を、計画にちゃんと明記されてるわけですから、そうしないと幾らたっても耐震化率、診断率は上がらないと思いますが、再度いかがでしょうか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

まず、ハザードマップをインターネットに載せたらどうなんということ、それはもう載せることは簡単ですけども、非常に全体の地図が小さくなるということで、見にくいん違うのかなということ、それよりか、みんなにハザードマップをもう一度認識してもらう方法、いろいろあると思いますので、それも含めて検討させていただ

きたいと思います。

それからダムの問題ですけれども、県はそういうことで大丈夫やということで、近々また和歌山県と市町村の協議会、これはまず紀中と紀北の部に分けて来月早々いろんな各課から出席して協議会を行います。その場で一遍、二川ダムはほんまに大丈夫かということをお県に尋ねてみたいと思います。以前にも尋ねたことがあったんですけど、絶対気遣いないんやという返事でありましたけれども、再度もう一遍尋ねてみたいと思います。

それから危険区域の見直し、これはもういろんな危険区域を把握してますけれども、まだまだあると思いますんで、その危険区域の見直しを今後ともやっていきたいなと思います。おっしゃるとおりもう有田川町じゅう至るところに、崩壊するような土砂災害の危険区域っていうのはたくさんあると思いますので、もう一遍再度、徹底的に見直していきたいなと思います。

それから仮設住宅はおっしゃるとおり、それはもう現地によっていろんな事情があると思いますので、もしそういうことになれば、やっぱり仮設住宅についても業者と徹底的に協議をして、その地域に合ったような仮設住宅を建築していただくように協議をさせていただきたいなと思います。

それから避難所の耐震診断かな、言うたんかな。

(「集会所とか公民館とか」と増谷議員、呼ぶ)

○町長(中山正隆)

多分それは全部、耐震基準に沿った形でもう済んであるか、避難場所がそういうことになってあるかとは思いません。ただ大きな学校とか、そういうところについては、もう完全に耐震診断も行った場所があります。もう一度地区で、一番安全なところはどこかと自分で探して、避難をせえということでもありますので、そういったところの耐震診断も一遍区長さんと相談しながら、今後進めていきたいなと思います。

それから木や竹の伐採、事前にと話やと思うんやけど、この間も倒木で川口のところで1個倒木があって、電線へ大きな樫の木でありました。ただ、これ前もって切るって、ほとんど民家の自己の持ち物で、そこら辺は非常に難しいところがあると思いますけれども、できるだけそういった危険のある場所は事前に、切れる部分については、また国道については国にお願いしたり、県にお願いしたり、そういうことの起こらないようにやってもらうように、努力をさせていただきたいなと思います。

それからアマチュア無線の話もありました。1回、有田川町でアマチュア無線を持つて方というか、そういうことを始めている方は何人かいてると思います。一遍それを調べて、ぜひ災害時には協力いただけるようお願いをしてまいりたいと思います。

それから今、沼田の事例で個別的なことをお聞かせをいただきました。もちろん、こういうところについては制度化をしないでも、やっぱりそういった本当の危険場所に

については、町がやっていくのが基本だと思いますので、これからもそういった箇所については、やっぱり責任を持って町が改修するということになるかと思っています。

それから耐震化率、これは何回も申しますけれども、まず、56年以降のものについて約75%まで引き上げるという目標もありますので、もう少し推移を見ながら耐震化率を上げていきたいなと思っています。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷 憲君。

○14番（増谷 憲）

最後の質問ですが、総体的に災害というのはどんな形で起こるかわからないというのはありますけども、少しでもそれを抑えるためには用意、十分な周到な検討というのか論議が必要だと思うんですよ。やっぱり山間地域の避難が一番心配になってくるので、ハザードマップをさらに現実的な生かせるものにするために、区単位とか地域別に行政から入っていただいて、ハザードマップに基づいてどうすればという会というのは、ぜひ持ってもらえんのかなというふうに思うわけです。そしてより現実的な、対応をしやすいものにしていくということが求められていますので、ぜひとも要請しておきたいと思っています。

それから木の伐採についてであります。区長会を開いたときに、こういう話をさせていただいたらどうかと思うんです、地権者に対して。ようせんのやったら行政で切るから文句言うなど、費用についても地権者が出せとか、そういうことも含めた話が要ってくるんじゃないかというふうに思いますが、その点ぜひ言っていただきたいなと思っています。

それで最後に、二川ダムの問題について、ダム湖の周辺の問題についてなんですが、河川整備計画の計画規模というのは、年超過確率20分の1、つまり20年に1回の水害しか想定していないということでもありますので、これではちょっと現状に合わなくなっているから、100年に1回の大きな災害を想定した整備計画にしなければいけないということで専門家は指摘しています。

昭和28年の水害とか、この間の11年の台風12号被害の想定は検討対象外になっていて、対象になってないというのも問題だと思うんです。河川整備計画には二川ダムは超過確率を引き上げるなど特別扱いする必要があると。本流の有田川も含めて鳥尾川や早月谷川支流の合流点の改善も特に重要になってきていると。五名谷川については、土砂の生産性が極めて高いので、ここも重要視しなければならないと専門家は言っています。

ダム湖の洪水調節容量は1,440万立方メートルですが、堆積により2011年度の洪水調整容量は1,364万立方メートルで、洪水調節に必要な容量は限界に達していると。流入量とダムの水位の関係をあらわした容量曲線というのはあるんですが、こんな曲線になるようなんですが、形としては。こちらがダムの水位の高さ、こ



ちら容量がこっちへふえていくと。大体こんなようになってるんですが、これは県はつくってから1回も見直しされてないようです。だから、今の状況を考えたらもっとうなったり変化するはずだと。だから、ここの容量を見直すことが早急に大事だということで、県に対してぜひ求めていただきたいと思います。

それから、ダム湖のちょっと上のあたりで大きな土砂崩れがあって、ダム湖に流れこんだ場合、例えば計算上の話ですけども、幅300メートルの崩壊が起こった場合、9メートルの波の高さがダム湖まで来る。つまり、ダム湖に津波が発生すると専門家は指摘してるんですよ。だから、こういうことが出た限りは、やっぱり対策は必要であると思いますし、ダムの調整機能もほとんどないということで、何とかしなければいけないのではないかと思います。この点ぜひ県に対策を求める必要があると思いますが、再度この点について、先ほど御答弁いただいたわけですが、強く申し入れをさせていただきたいと思いますが、町長の姿勢を再度伺いたいと思います。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えしたいと思います。

山間地のハザードマップ、地域ごとに見直せという話だと思います。また一遍、これも山間地の区長さん方ともう一回話し合いをもって、今のハザードマップでこれを十分活用ということで検討をしていきたいと思います。

それと伐採については、これも区長会で一遍調べて、おまんこの地域に国道とか県道、町道にかぶってきて危険なところがないかという話をお聞きして、それは危険なところがあれば国も県も結構要望をすれば切ってくれるんやけど、何せ人の持ち物やということで県が逃げるのか逃げんのか知らんけど、そういう返事しか返ってこんので、もう地元の人に了解もうてもらったら、より伐採が進むん違うかなと、それは区長会で1回話を。いつでも、区長会でもそういう要望は実は出てくるんですけども、やっぱり町が勝手によその木を切るというわけにもいかんところがあって、区長会さんと話をして、事前に予防箇所ないか聞いて、それを切るんやったら県道とか国道やったら切ってもらはん頼むんやけど、それは地元の人が了解してくれるんかのというような、詰めた話をこれからやっていきたいと思います。

それから、ダム容量曲線、多分ダムすごく埋ってると思います。そのあたりがどんなになるのか、一遍そこらをもう一回、今度はさっき言うた会がありますので、これ見直す必要あるん違うかということは県に進言をしたいと思います。

○議長（湊 正剛）

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 14時30分

再開 14時45分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開します。

……………通告順7番 10番（堀江眞智子）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、10番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まずはきび会館について質問をさせていただきます。

御霊保育所、田殿保育所、中央保育所の3保育所を一つにまとめて、緑豊かなきび会館の場所への複合施設の建設のための設計予算が今回出されています。また、委員会でも説明を受けました。

小さな子どもを持つ近くのお母さんは、新しい保育所に子どもを通わせることができると喜んでくれる人もいます。また、森の保育所というコンセプトで、今ある木も残しながらの建設をするとのこと、そのことには環境面からも素晴らしいことだと思っています。けれども、まず保育所ありきの計画説明と聞こえたのは私の心目の悪いせいでしょうか。

きび会館は地元地区の災害時の避難場所となっています。複合施設となるわけですから、まず設計ありきではなく地元地区役員さんと協議や話し合いをして地域の要望を聞くことを初めにしてほしいということを私は思っています。そして、施設で働く保育士さんの希望や要望も最大限取り入れることが大切だと考えています。

考えてみてください、自分の家を建てるときには、奥さんが家事をしやすいように一番意見を取り入れるわけですから、このこと2点については必ず意見を聞いて、最初の設計の段階で取り入れていくことが大切ではないかと考えます。いかがですか。

2番目には、産科について質問をさせていただきます。

有田市立病院で赤ちゃんを産むことができなくなって1年がたちます。現在、助産師外来が開設されています。有田保健医療圏では赤ちゃんを産むことのできる産科は有田川町内の1カ所だけとなっています。このことについては、毎議会ごとに質問をさせていただいております。それは、安心して子どもを産み育てられる町の大きな問題だと考えているからです。

県議会では、3月4日に松坂英樹県議の質問に対し、今後とも安全・安心なお産をしていただくため、有田市立病院の常勤医確保に協力し、医療体制の確保に取り組んでまいりますと答弁をされています。また、知事の答弁も一人の医師を確保すること

は大変困難なことでありますが、これを行っていかないと次々と崩壊が起こるので引き続き頑張っていきたい。保健医療圏全体で安心できる地域医療の確保に取り組むというふうに答弁をされています。

この間、広域圏医療体制連絡協議会は開かれたのか、どのようなことを話し合われたのでしょうか。また、県にはこの間どのような働きかけをされたのか、まず最初にお聞きします。

そして、災害対策についてお聞きをします。

8月の台風により、あちらこちらで被害が出ています。先ほどからも同僚議員からも数名からこのことについては質問があったと思います。大量の雨が降り、有田川をはじめ鳥尾川、天満川も短時間で水量がふえ、天満川においては下流域で藤並駅も含む一般住宅でも土のうを積まなければならないほどの水の量でした。鳥尾川でも数年に一度必ず土がたくさんたまってくる、そんな場所があります。定期的に土を取り除くことが大切だと思います。県に働きかけをお願いします。また、天満川においては、西岡病院前の箇所においても整備が進められたばかりですが、もっと大きな見直しをしないといけないのではないかと思います。町の建設課としてどのような対策をとれば抜本的に改善されるのか、県に対して強く要望することが大切ではないかと思います。今年度の河川の予算では、前年度より大幅に削減されていると聞いています。これでは、住民の命と財産は守れないと思います。

この3点について、まず1回目の質問をこれで終わります。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

まず第1点目のきび会館についてでありますけれども、ただいま新保育所の建設については、現在のきび会館の地で計画をしております。この計画については、きび会館等の活性化を促す地元区の要望もある中で、複合施設として地域と共存ということで協議も行っていくところでもあります。今後もこの方針で地区との意見等についても伺いつつ計画を進めてまいりたいと思っております。

それと、また保育士の働きやすい施設ということでもありますけれども、幼稚園というのはまず保育士よりか子どもたちが安心して安全で保育ができるというのが第一基本であります。その基本に立って保育環境の保全と機能的かつ本町保育指針に基づいた保育所を建設することが望ましいと考えております。そのことによって、保育士が保育しやすい環境となるものと考えてます。保育士のさらなる研さんと保育士としての義務と責務を自覚し、有田川町の保育の質の向上に努めていっていただきたいと考えております。

二つ目の産婦人科問題についてであります。

今日の実実は特報にも有田から産婦人科が消えることで大きく載っております。実際問題として消えそうであります。ただ、本当にこれは一刻の猶予もならない事態で、これはいつでも有田川町のみならず、1市3町の協議会あるごと県にも強力で陳情をかけております。

ただ、その中で産科医というのは物すごく余っているわけでもなくて、特に産科医だけじゃなしに中央病院というのは本当に医師不足で、今、有田市立病院も崩壊の危機にさらされているということと、また、すさみの病院の室長さんにも聞きますと非常に困ってるんだよということで、産科医のみならずこんな地方の病院の医師確保というのは非常に難しい問題に差しかかっているようであります。

ただ、ないさけ仕方ないのかということではなしに、ぜひ知事さんもさっきそのような県会議員さんの質問に答弁されたようでありますので、これは今後とも引き続き強力で心の医療センターか市立病院にぜひ常勤の産科医を何とか置いていただけるように、これからも頑張っていきたいなと思います。

それから、災害対策についてでありますけれども、有田川については平成21年度から広域河川改修事業として上中島工区左岸側高速道路高架下周辺から田殿橋の周辺まで約1,500メートルを堤防補強のため低水護岸工事を施工していただいております。また、平成25年度まで長田工区、井口工区、角工区、船坂工区の4工区で6万8,300立方の土砂をしゅんせつしていただきました。天満川については平成5年度から平成25年度まで環境センター入り口付近からJR高架下附近までの507メートルの堤防改修としゅんせつを行っていただきました。鳥尾川につきましては、平成15年度から24年度にかけて、天満川との合流地点から県道吉備金屋線の弓ノ木橋までしゅんせつ工事を行っていただきました。ただ、そこから上はおっしゃるとおりまだまだ堆積がたまっております。これも早急に、先日も県のほうへほんまはちよっと上に向けてやってほしいという要望はさせていただきました。

ただ、根本的には有田川が満水になれば、幾らしゅんせつやってもはけないという事情があります。今回も有田川も随分としゅんせつやってくれたんで、今までみたいなような増水は有田川はないので、もう少し上流部の堆積土砂も早急に取り除いてもらえるように要望していきたいと思います。

今まで天満川については西岡病院のところで、常にちょっと降ったら越流来たんやけど、この間の雨はどうかわかりませんが、少々の雨ではもう越流しないというところまで来てますけれども、先ほどからみんなに御質問をいただいたとおり、今の雨量の降り方、いつ何時どんだけ降るかわからるので、これは上流部しゅんせつ、改修も含めてしゅんせつも強力で県に働きかけていきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

それでは、再質問をさせていただきます。

きび会館については、区民の皆さんの声を聞いてくれるということ、今答弁をいただきました。それは、部長さんからもお聞きしてたんですけれども、やはり複合施設ということで、区会の方の中からも、やはり区民の避難場所となっているわけですから、今ある2階の広い場所以上に大きなものは要らないと思うんですけれども、そういう区民の人数が入るような、そういう場所をつくってもらうということが大事なんじゃないかなというふうに私も思ってますので、そのところをやはり初めの計画の段階で入れてもらわないと、後で計画変更となってくれば、また大変なことになってくると思うので、そのところをやっぱり区会の方とちゃんと話し合っておくことが一番後で苦情が出ないということになるんだと思います。幸い、今区会の中には役場の職員さんもおられますし、そんな話が、けんかになるようなそんなこともないと思いますので、ぜひそこは一番話を聞いて、さきに計画の前に聞いていただきたいなというふうに思っております。

保育士さんの働きやすい場所と申し上げましたが、やっぱりそれが一番、家庭でもそうなんですけども、お母さんが家で子どもを見やすいようなつくりになっていると、一番やっぱり子どもの安心・安全というところにつながるというふうに思いますので、ぜひそれは聞いてくださっていると思いますが、ぜひ設計、またほかのことについても保育士の皆さんの意見も十分に聞いていただきたいなというふうに思っております。

それから産科については、先ほど町長も懸念をしておられました、今セミオープンシステムがこれ常態化するとなると、それが当たり前になってしまって、定期健診は地元で、そして出産は和歌山や御坊でというふうなことが当たり前になってしまうんじゃないかなというふうに思って、しつこいようですが毎議会ごとにこんなふうに問わせていただいているんです。

心配するのは私だけではありません。会う人ごとそんなふうな話をしてくださるので、私も皆さんに町長にこのことを聞いていただきたいなというふうに思っているわけです。そのようなことにならないように、今後とも町長は引き続き強力で働きかけてくださるということで安心をしております。

保健所の所長さんも今女性の方ですので、先ほど言いましたように広域圏の医療体制連絡協議会というの、このところ1年以上開かれていないということもお聞きしておりますので、その中でぜひ町長がリーダーシップをとって話をしたいなというふうに要望をしておきます。

そして、災害対策については、先ほども増谷議員も言われましたように、土のう、水が入ると膨れる土のうですが、それを事前に配っておくというふうなことも提案されていまして、そのことも私もそんなふうに思います。たまたま、役場へ土のうをもらいに行ったんやけど、何かちょっとお願いがしにくかったというか、すぐにい

ただけなかったというふうなこともお聞きしましたので、そのこともよろしく願います。

引き続き、県に対しての土砂のしゅんせつや、単純な考えかもしれませんが、天満川など川幅のせまい川は川幅を広げることは本当に一つの対策ではないかというふうに思っています。今後もっと住宅がふえてくると、今まだ藤並地区には田んぼや畑がまだまだありますけれども、それがなくなってくるともっと一時水の受ける場所というのが少なくなっていく、水量がふえることが考えられると思います。ぜひ、県には強く働きかけていっていただきたいなというふうに思います。

そして、今日はお聞きしたんですけれども、あの災害の後、建設課の職員の方、現場に行ったりして役場に帰ってきて事務処理を済ませて家に帰るのが9時とか10時とかいう職員さんもおいでになるというふうにお聞きしました。体調に留意して仕事をしていただきたいというふうに思っております。

これで質問を終わらせていただきます。答弁をいただくところは、きび会館の、これは町長はもちろんですけれども、担当部長さん、ぜひ地元の区会の人と話し合いをするというのか、町長とでも一緒に行ってもらって、その要望を十分に設計に反映していただけるということが本当に大事だと思うので、ぜひよろしく願います。それはいかがでしょうか。答弁いただけますか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほども申し上げたとおり、地区の方と話をしながら進めていきたい。ただ、避難所としての大きな機能を備えつけるようなものにはならないと思います。例えば、御霊地区のみんなが、庄地区のみんながあそこへ避難できるようなスペースはそんなにとれないと思います。体育館もあるし、上にも公民館もあるので、大きな避難場所としての施設というようなものはとれないと思いますけど、とにかく地区の方々と相談をしながらやっていきたいと思います。

それと産婦人科の問題、1市5町で連絡協議会、実はつくってます。もう2年ぐらい開いてません。今回、一遍所長に連絡して、所長が一番えらいさんになってますので、1回ぜひ開いてくれということで申し出て、また開くようにしたいと思います。

それから、堆積土砂については、県にこれから強力で働きかけていきたいなと思います。

○議長（湊 正剛）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議は、これで散会したいと思います。

なお、次回の本会議は、9月18日木曜日、午前9時30分に開議します。

また、この後3時20分より4階第1会議室において全員協議会を開催しますので、  
よろしく願いいたします。

~~~~~

散会 15時05分